

令和5年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年9月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和5年9月14日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和5年9月14日 午後4時14分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	市民課長	馬 郡 裕 美
	副市長	早 瀬 宏 範	健康づくり課長	小笠原 啓 介
	教育長	杉 崎 士 郎	統括保健師	
	行政経営部長	永 江 松 吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三 根 竹 久	福 祉 課 長	
	市民福祉部長	小 池 和 彦	農業政策課長	
	産業振興部長	井 上 章	茶業振興課長	森 尚 広
	建設部長	井 上 元 昭	観光商工課長	小野原 博
	教育部長	山 本 伸 也	建設課長兼 農林整備課長	馬 場 敏 和
	観光戦略統括監	近 藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	馬 場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太 田 長 寿	環境下水道課長	松 尾 憲 造
	財政課長	中 村 忠 太郎	教育総務課長	武 藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	野 口 幸 子
	企画政策課長	松 本 龍 伸	会計管理者兼 会計課長	岩 吉 栄 治
	広報・広聴課長	津 山 光 朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	三 根 伸 二	農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒 井 八重美		

令和5年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年9月14日（木）

本会議第3日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸井義人	1. ゼロカーボンシティについて 2. 人材確保及び育成について 3. 地域からの要望について
2	芦塚典子	1. 財政政策について 2. 治水対策について 3. 中学校の制服について
3	森田明彦	1. 塩田川遊歩道および轟の滝公園について 2. チャオシル利用拡大について 3. 特殊詐欺等の犯罪対策について 4. 広告付きAEDの導入について
4	川内聖二	1. 市有地について 2. 塩田川河川改修について
5	水山洋輔	1. チャオシルについて 2. メタバース・VRの取り組みについて 3. 塩田津周辺の駐車場について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号7番、諸井義人議員の発言を許可いたします。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

おはようございます。議席番号7番の諸井義人です。傍聴席やテレビの前の皆様、早朝よ

り御苦労さまです。最後までよろしく願いいたします。

今回も分かりやすい質問に努めますので、市民の皆様にも分かるように丁寧な対応をよろしく願いしたいと思います。

皆様、一ノ瀬ワタルさんという俳優を御存じでしょうか。一ノ瀬ワタルさんは塩田町大草野出身の俳優で38歳です。映画やテレビドラマ等で現在大活躍をされておるところです。

「サンクチュアリー聖域ー」というところでは何と主役を演じられており、嬉野市出身の俳優として大抜擢であり、ネット配信開始後から大きな話題を呼び、日本ランキング1位を獲得しておられ、世界50以上の国と地域でトップテン入りも達成しております。嬉野市の広報、宣伝にもお願いできたらなと思っている次第です。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問に入ります。

今回は、1つ目にゼロカーボンシティ、2つ目に人材確保及び育成、3つ目に地域要望の3点を通告しております。

村上市長は令和5年2月21日に嬉野市ゼロカーボンシティ宣言をされました。（資料を示す）これがそのときの宣言書になっております。

そこを少し読んでいきますと、「～2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します～」と。「近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で大規模な自然災害が多発し、いま私たちの暮らしや社会活動に影響を及ぼしており、早急な対策は不可欠なものとなっております。政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を表明し、2021年に閣議決定された地球温暖化対策計画では、2030年度を目標として、「温室効果ガスを2013年度に比べ46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」ということで表明をしておられます。それで、嬉野市といたしましても「市民・事業者・行政が協働で地球温暖化対策を積極的に推進し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロにする」という実現に向けての取組をするということで宣言をされております。

ということで、今回、質問に上げておりますように、ゼロカーボンシティの定義は何かということで質問をいたします。

①について壇上より質問をし、再質問及び以下の質問は質問席より行います。よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。諸井義人議員の質問にお答えをしたいと思います。

嬉野市におけるゼロカーボンシティの取組についてのお尋ねでございます。

本嬉野市におきましては、将来像として掲げる、自然と調和、そして快適住生活のまちづ

くりの実現に向け、現在及び将来の世代の市民が豊かな環境の恵みを享受して、安心して暮らすことのできる豊かな環境を次世代に引き継ぐために、市民、事業者、行政が協働で地球温暖化対策を積極的に推進し、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロ、対2013年度比でございますが、ゼロカーボンシティの実現に向けて取組を行うべく嬉野市ゼロカーボンシティ宣言を行ったところでございます。

このゼロカーボンにつきましては、国際的な潮流、そしてまた、責任ある立場がこの地方の都市であったり、小さな企業であっても求められる現状も踏まえておりますし、また、我々としても昨今の豪雨災害等が多発するような時世におきましても、やはり直結した課題として向き合わなければならないものだというふうに認識をしております。

ゼロカーボンシティは持続可能な都市開発の一形態であり、その目標は地球温暖化に関する二酸化炭素の排出をゼロに近づけるということであります。具体的には、ゼロミッションエネルギーの供給、エネルギー効率と省エネ、持続可能な交通システム、そして、廃棄物管理とリサイクル、緑地と自然保護、コミュニティー参加と意識啓発など様々な要素が組み合わせ、持続可能な未来の模範となる都市を目指すものでもございます。

本年度は国の事業採択を受け、脱炭素推進事業計画策定及び再生エネルギーの設備導入ポテンシャル調査を実施いたしますので、この中から具体的な取り組み、施策というものが今後出てくるものだというふうに理解をしております。

以上、諸井義人議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。

それで、ゼロカーボンシティの宣言についてちょっとだけお尋ねをいたしますけれども、最初はどこから始まったかというのと、2009年の3月に山梨県が一番最初にこのゼロカーボンシティとかいう取組——ゼロカーボンシティとそのときは言わなかったかも分からないけれども、始まりだというふうに聞いております。2019年の5月11日、京都市等の京都宣言等を含めてどんどん大きくなっていっているということで、現在、嬉野市が2月21日に宣言した当初は、全国で846番目に宣言をされておると思います。全自治体、県と市町を合わせて1,741自治体のうちでの846番目ということは真ん中より前のほうに宣言をされているから、環境に取り組む姿勢が一段と表れているのかなとは思っております。

それで、佐賀県に目を向けて見ると、佐賀県としては佐賀県が宣言をしておりますけど、県内では20市町のうち7市町しか宣言を今のところされていないようです。何で7市町のかなと私は思うけれども、やっぱり環境問題に取り組む姿勢がそこに表れていないのかなとは思っておるわけですがけれども、嬉野市や武雄市等が宣言をされてはいますがけれども、取組を

されていないというわけじゃないけれども、宣言をされていないことについてはどういうふうに思っておられるか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

なかなか他市町のことについて論評は難しいものもありますけれども、私どもといたしましても、やっぱり武雄市と佐賀市が割と早く宣言をされたということでありまして、同僚の議員の方からも早々に宣言してはいかがかという御提案もあつたときにもお答えをしたのが、やはり嬉野市としてどういった取組をしていくのかということ宣言する前に、やっぱりある程度青写真のようなものは描かなければならないのかなというふうに思っております。

今回、国の事業採択で、先ほど答弁したとおり、これから具体的な事業を検討していくということは申しあげましたけれども、私の中でも、嬉野市らしい取組というところの中では、こうした施設園芸の取組も非常に盛んに行われていますし、そういったところが環境制御技術とリンクしながら具体的な事業につなげていければというような考え方も持っておりますし、また、昨今のやはり豪雨災害についても私どもも非常に——今朝も線状降水帯の一部がこの嬉野に突然かかって、私も6時半から出てまいりましたけれども、そういったゲリラ豪雨の多発というものもこうした取組の中で少しでも緩和できればというふうに考えております。そういったことも踏まえた今後の宣言になろうかというふうに思いますので、他市町においても、それは水面下で検討されているものであるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにするという、日本全国での取組になりますけれども、これは非常に難しい取組になっているのではないかと思います。嬉野市においては、かなり農村、山林等を抱えておりますので、逆に、ほかの大都市に売ってもいいような環境にあるのではないかなとは思っておりますけれども。

そこで、これに関わるためには、かなりSDGsの取組というのがもう一つ、一面ではあつておりまして、その中の1つにゼロカーボンシティというか、環境問題を取り組まれているわけです。国連の中でも地球温暖化と言っておりましたけれども、今年ぐらいからは地球沸騰化というふうな言葉を使っております。やはり地球温暖化、気温が高くなり、気候変動等にかかなり影響を及ぼしているという現実を見ると、早く早く取り組まなければいけない

ような状況になっております。

それで、このゼロカーボンシティとSDGsとの関連について伺うというふうにお尋ねを
していますので、そこについてお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このSDGsの関係というのは、議員御指摘のとおり、非常に密接な関係にあるものとい
うふうに理解をしております。SDGsにつきましても、持続可能な開発に関する17の目標
ということで、経済的な反映と環境保全というものを両立させる考え方だというふうに思っ
ておりまして、その中にも当然具体的な取組の中にCO₂排出をゼロに近づく取組、ゼロ
カーボンについても言及はされているということでございます。

SDGsの中には、気候変動対策であったりとかクリーンエネルギーの推進、そういった
持続可能な都市、コミュニティーの構築など、やはりそういった具体的な取組と連関してい
るものがありますので、これは総合計画の中でもSDGsのマークを駆使して一つ一つ取り
組んでいくということはやっておりますけれども、今回はそういったゼロカーボンというこ
とにつきまして、さらに特化して強力に推進をしていく必要があるということで、このク
リーン事業採択を受けて取り組んでいるところでございます。

今後こうしたSDGsの考え方とリンクをさせながら、この具体的な計画の推進、事業
の推進に当たっても留意をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。

それで、やはり脱炭素に向けたロードマップというのが必要になってくるのではないかと
思います。どういうふうな計画で行っていくかというロードマップを示していかないと、市
民としても分かりにくいところがあるかと思っておりますので。

ちょっと環境下水道課のほうにお尋ねをいたしますけれども、嬉野市としての脱炭素に向
けたロードマップへの取組というか、どういうふうになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えをいたします。

本年度、国のほうに二酸化炭素排出抑制対策事業ということで申請を上げたところ、今年4月26日に採択を受けたところでございます。

これを受けまして、現在、嬉野市脱炭素推進事業計画策定及び再生可能エネルギー設備導入ポテンシャル業務ということで発注を行っております。現在、契約のほうを7月に締結いたしましたして、今のところ、現況の調査、現状把握というところまでのものを進めておまして、年度内にはあらかじめの計画をお示しできるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、計画を立てている途中ということで、今年度中にできるということでお答えいただきました。

それで、この宣言をして環境改善に取り組んでいくということをするれば、かなりの補助金というか、交付金的なものが嬉野市にも入ってくるかと思えます。

その中で、もう一つ、脱炭素先行地域というのがありまして、それは全国で100地域が指定になるのかなということで、それに申込みをすれば、一段とパワーアップした環境対策ができるというふうに聞いておりますけれども、嬉野市としても、脱炭素先行地域に立候補する予定はあるのか、そこまでは考えていないのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も議員に御紹介いただいた事業については承知をしておまして、これはやはり具体的に取り組むべき課題というものとリンクをしている部分もありますので、この計画策定がしっかりとフレームが固まった上で、嬉野市として速やかに取り組む事業があるということであれば、この事業の活用も視野に入れているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そのように進めていってほしいと思います。

3つ目の質問に入ります。

教育関係におけるゼロカーボンシティの推進はどういうことかということで書いておりますけれども、産業革命以降、化石燃料の使い放題の状態ですら今まで私たちが二酸化炭素を排出

してきたわけですが、この後の孫子の世界にいい環境を送ってやらなければいけない私たちの責務があると思います。

それで、今、若い子どもたち、児童・生徒たちへの環境に対する教育も非常に重要な位置を占めておるんじゃないかなと思いますので、教育関係におけるゼロカーボンシティの推進はどのようなふうになされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育関係におけるゼロカーボンシティに対する対応ということでお答えを申し上げたいと思います。

嬉野市がゼロカーボンシティを2月21日に宣言をいたしました。その段階で見ますと、学校内では、ごみを出さないことが原則でございますけれども、ごみの持ち帰り、あるいは紙くずを持ち帰る対応あたりをしているところでございます。

そのほかに考えられることは、中学生の制服が標準学生服からブレザーに変わってきた中で、いわゆるこれまで夏のこういうシャツであったのをポロシャツにすると、そういうことでずっと乾くスタイルになってまいりました。

そういうこともありますし、それからプラスチック・スマートといたしまして、いわゆるプラスチックのボトルを子どもたちに家庭から持ってきてもらって水分補給をしていただくと、そういうこともこれに当たるのではないかなというふうに思っております。

したがって、今後は、市でもクールビズは取っておりますけれども、学校あたりでもクールビズについての推進も今後取組を加速していく必要もあるんじゃないかというふうに思っております。

それと同時に、スマートムーブとあって、いわゆる自転車通学の生徒が、例えば、嬉野中学校あたりが希望者は自転車の許可を取って乗ってきていいというようにしておりますので、公共交通で来ている子どもさん方を自転車で来ていただくというようなことも一つの方法なのかなというふうなことを考えているところでございます。

実際、取り組んでいるのは幾らかでありますけれども、今後の課題として、そういったことを考えておりますので、いわゆるゼロカーボンシティ宣言は2050年までということでもありますので、そういったもろもろあたりを考えながら推進してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、教育関係においても、子どもたちにもこういうふうにしたらという形でいろいろ御紹介いただきました。子どもたちの取組の中でも、今、紹介された中でスマートムーブというかな、自転車通学に関しては、確かにそうだなと思います。最近は公共交通機関とか自分で歩いていくんじゃないかと、少し遠くなれば親さんとかおじいちゃん、おばあちゃんに送ってもらっている子がかなりいるかと思いますが。それだけでも化石燃料を多分に使っていますので、自分の足で歩いていくのが一番いいですけども、ちょっと最近暑過ぎるところもありますので、自転車等が使えれば、かなりいいかなと思います。私たちの時代においては、通学距離が2キロ以上ないと自転車はちょっと無理だということだったんですけども、最近、子どもたちの数も減り、駐輪場も幾らか空いているということを考え合わせれば、体力をつけるためにも自転車等での通学は非常にいいことかなと思いますので、ぜひ進めていってほしいと思います。

それと、クールビズ等、学校だけじゃなくて社会全体でクールビズに取り組んで、幾らかでも冷房温度を上げるというかな、あまり冷やし過ぎなくてもいいような取組も必要かなと思います。

次に上げておる、新庁舎に限らず、既存の公共施設をZEB、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルに改修する計画はありますかということでお尋ねを出しております。

これをなぜ出したかということ、隣の福岡県の久留米市等の取組を見ると、久留米市においては公共施設を全部このZEB対応にすることがホームページ等に載っております。それで、嬉野市も学校の公共施設を含めて、太陽光発電等をかなり取り入れていけばいいのかなと私は思いますけれども、そのところについての計画等があるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

環境先進国と言われるところにおきましては、民間企業も企業活動に係る全ての電力をクリーンエネルギーに転換をしていく、でなければ、国際的な一流企業とはみなさないという風潮さえもあるような状況でもございます。当然冒頭に申し上げたように、私たち小さな地方都市の一つといえど、こういった地球環境に対しては責任をひとしく負う立場だという認識をしておりますので、新庁舎におきましては、このネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEBの対応をするということで国の交付金事業も活用しながら取り組んでいくというところでございます。

今後につきましても、全ていきなりこのZEBに転換をしていくというのは現実的にやはり難しいものもありますので、今後、大規模な改修計画であったりとか新規の建設の際には、

こうしたZEBに対応するという、どのランクになるかは分かりませんが、その辺は一つ一つの施設の性質とかも見極めながら取り組んでいくということでございますので、議員御提案のとおり、方向性としては今後全ての施設においてZEBを検討していくという理解でよろしいかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

取り組んでもらいたいと思います。

それで、特に、小・中学校を見ると、小・中学校は今、全部エアコンが入って、夏はクーラー、冬は暖房という形で使ってもらっていますが、かなり電気代も上がっておりましては聞いております。

そこで、小学校、中学校を見ると、体育館とか校舎の屋上、屋根はかなり広いところがありますね。そこに太陽光パネル等をつけていけば、学校の電気代は全部ただで、逆に販売する分で利益が出るぐらいになるんじゃないかなと思いますので、太陽光パネルをつけていくのは教育施設が一番施設的には合っているのかなと私は思いますので、そこら辺の検討をよかったですらお願いしたいと思います。

5番目の質問に入ります。

今度嬉野市においても、自動運転の車等の実証実験をされて試乗会を計画されておりますけれども、今、世の中としては、中国を中心に電気自動車に全て入れ替わっている状況になっておる現在でありますけれども、嬉野市の庁用車の台数は何台あるかをちょっとお尋ねします。

全てを電気自動車に更新した場合、どれぐらいの費用対効果というか、ガソリン代の節約になって、電気代としてはどのくらいかかるのかなと、ふと思ったりしたので、ここに出しておりますけれども、計算ができておれば、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

令和4年度に駅前観光交流施設「うれしの まるく」に電気自動車を購入いたしましたので、その導入費用を参考に費用対効果を御説明いたします。

まず、車両購入費用が315万円、今回は車両購入に対しまして55万円の国の補助がございましたので、260万円での購入となっております。現在、市が保有している車両が消防関係車両、マイクロバスを除いて97台ございますので、補助金制度を活用して、全てを更新した

場合でも2億5,000万円程度の購入費用となります。

なお、電気自動車には充電設備が必要でございますので、「うれしの まるく」ではその設備費用が1基分で585万円ございました。

以上が更新に係る初期費用でございます。

対しまして、効果でございますが、まず第1に地球温暖化対策でございます。こちらのほうは金額で図ることは困難でございます。もう一点は燃料費代でございます。今回購入した車両の1回の充電での航行できる距離は180キロというふうに公表されておりますので、同じ距離をガソリンで航行した場合の燃料代と比較した場合、約400円程度安価ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今のところ、1台を「まるく」のほうで所有されているということですがけれども、1台だけではなかなか単価が高くなってしまおうという結果になっているかと思っておりますので、ここら辺で今後、嬉野市が車両の入替えを、約10年ちょっとで車両は入替えになっているかと思っておりますので、車両の入替えの時期には電気自動車の検討も必要ではないのかなとは思っております。なぜならば、ゼロカーボンシティ宣言もしているはずなので、電気自動車に替えていますよと、充電設備も各所いろんなところにも、公共施設にもつけてもらおうと——いろんな補助金があるかと思っておりますので、そこら辺を利用してもらって、今後、車両の入替え等については全部をしていくならば、先ほど課長が言われたように2億5,000万円ほどかかるということであれば非常に厳しいところはありますけれども、10分の1から2割、3割、5割ぐらいまでは順次電気自動車の採用も必要かなと思っておりますので、今後、電気自動車をどのように取り組んでいくのか、最後にお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

今年度の予算では、消防車両を除きまして4台の公用車を購入予定でございますが、いずれも電気自動車ではございません。電気自動車の購入については、先ほども申しましたとおり、充電設備の整備なども必要だということがその理由でございます。しかし、議員おっしゃいますとおり、今後は導入を進めていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

環境対策のため、地球温暖化を幾らかでも防止できるのであれば、お金には代え難い効果があるのかなとは思いますが、今後検討をよろしく願いいたします。

では、次の人材確保及び育成について質問いたします。

このことについては私は2年前も同じような質問をしているかと思っておりますので、2年前の分と重なるかと思っておりますけれども、最近の報道によると、人手不足がかなり言われております。いろんな箇所での人手不足が言われているわけですがけれども、嬉野市職員のほうでも人手不足とまでは言わないけれども、以前に比べると、採用試験が9月等にあるように広報されていますけれども、その中でも、今、前に座っておられる執行部の方々が嬉野町、塩田町の採用試験を受けた頃を思い起こされると、1人の採用に15人、20人来ていたんじゃないかなと思っております。そういう狭い狭い門をくぐって採用されている優秀な職員さんたちが今かなり上層部になっておられるかと思っておりますけれども、最近の受験状況をホームページに公開してあるところで見ると、5人程度の採用がある程度続いているわけですがけれども、最近、10倍まではなっていないですね。5倍から7倍程度が嬉野市職員の採用試験の現状かなと思っております。

これはどうしてかと私もいつも言うわけですがけれども、嬉野市の職員になったら、ある程度、生涯と言ったらいけないけれども、退職するまでは身分的にも給与的にも保証されるわけですがけれども、やはり受験者を呼び込んで優秀な職員を確保したいということであれば、給与等をもう少し上げていかないとなかなか厳しいんじゃないかなと思っております。

ユニクロの初任給を幾らか御存じですか。今年言われていたのが25万円ですよ。それで、嬉野市に大卒で採用された場合の初任給は17万二千幾らやったかな、それくらいになっているかということで、最初から約7万7,000円ぐらいの差が出るということであれば、それで30年、40年勤めていったときの生涯給与としては非常に厳しい状況があります。民間と比べてもあれですがけれども、類似団体として、鹿島市とかと比べても、初任給においては鹿島市には1万円ちょっと劣っていると。なぜなのかなと前も言いましたけれども、なかなか今の現役世代との関係もあるし、市の状況もいろいろあるからということで前回言われましたけれども、何とかならないかなと、そこを思っています。

今、述べたようなことを含めて、近年の職員採用の状況と――また、もう一つ問題が離職者です。定年退職というのは仕方ない、年齢が来ると、今のところ60歳、今後65歳まで上がってくるので、定年退職についてとか、勸奨退職になると50歳を超えているような方が勸奨退職になるかと思っておりますので、その方々についてはいいと思っておりますけれども、普通退職者が最近やけに増えているような感じがします。その状況についてどういうふうに捉えておられるのかを1番として質問いたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それでは、採用状況と離職状況に関して申し上げます。

まず、こちらは人事行政の運営等の状況の公表ということで、公表しているデータからの数字ということになります。令和元年からの新規採用職員と、その前の年、平成30年度からの退職者の推移ということで経緯を申し上げたいと思います。

なお、退職者につきましては定年退職ほかの退職者と任期の満了した任期付職員、また、新規採用職員につきましては職員と任期付職員を含みます。したがって、任期の満了後、継続して勤務する任期付職員は含まないものといたします。若干複雑になりまして申し訳ございません。それと、育休代替の任期付職員は含まないものといたします。

まず、平成30年度の年度中の退職者が12名に対しまして令和元年度の採用者が16名、それから、令和元年度中の退職者8名に対して令和2年度の採用者は22名、令和2年度中の退職者11名に対しまして令和3年度の採用は16名、令和3年度中の退職者11名に対しては令和4年度中の採用が16名となっております。このように各年度を見ますと、採用者が退職者を上回っているというのが継続しておりますけれども、実態としましては、これに再任用職員の増減ですね、60歳で再任用になって65歳で再任用が終了すると、それから、他の団体への職員の派遣、出向の状況、これに加えて、職員の休業等の状況、さらに、新たな業務が発生した場合の人数の増など、そういった様々な増減の要素がございますので、現在、必要な人員につきましては、これを勘案して人員の確保に努めているといったところでございます。

議員おっしゃるように、比較的若い職員の年度中途の退職というのは、ここ数年は数名の規模で続いているという状況もございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

若い職員さんたちが、いろんな理由はあるかと思います。結婚して遠くに行くとか、また、違う仕事を見つけたから、自分に合った仕事が見つかったからそこで辞めるというような、いろんな状況はあるかと思いますが、以前は1回公務員になったらそのままずっとおるといのが結構多かったわけですが、最近はいろんなところでトラバーク等をして自分の適正に合ったところで働いてもらうことはいいかと思いますが、担当部局としては、やはりなぜ辞められたのか、嬉野市の仕事がみつかったのか、給料が低かったのか、また、職場環境として適正でなかったのか、そこら辺もいろいろ追跡していただいて、できるだけ若い人たちが長く勤めていただけるような対応をしていただきたいと思います。

2番目のほうに職員及び教員採用試験について伺うということで上げております。

先ほど課長が言われたように、嬉野市の人事行政の運営等の状況の公表を見てみますと、最近幾らか採用辞退者が出ているというのが目につきます。せっかく嬉野市の試験を受けて、採用面接までして嬉野市にこういふことで勤めたいですということで最終合格を出してもらっておきながらも、採用辞退者が出るというのは幾らか問題があるんじゃないかなと思います。

それで、嬉野市の試験案内というのが時々ホームページ上に出てまいりますけれども、今年の分を見ますと、そういう影響もあってなのか、7月採用とか10月採用とか、複数回、採用試験を行っておられるような感じがします。昔はと言ったらいけないけれども、9月の1回きりの採用試験があっていたんじゃないかなと思いますけれども、複数回、採用試験を行っている状況はどういうことなのか。

また、教育現場においても、佐賀県の採用競争率というのが1.2倍から1.1倍ぐらいやったかな——ということで、全国でも一番最低の競争率に、義務制小学校の場合がそういうふうになっていたかとは思いますが、教員採用試験においても10月試験というのが——2回行われるようになっております。そういうふうになった経緯等を含めて、御説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在、中途採用に関しましては、その業務の必要に応じてというのが原則でございます。必要になる理由といたしましては、やはり産休から育児休業を取る職員ですね、現在は男性も長期の育休取得というのを推奨しております、1年とか2年とかいう形で育児休業を取る職員もちらほら出てきております。これに加えまして、長期の病休の職員、こういった職員が不足するということがありますので、そういったところも、それから、業務に関して、そこで必要な技術職の不足ですとかもございまして、職員の採用試験、または任期付職員の採用試験で補充するというような形で、ちょっと必要な人材を確保するという意味で採用しているという現状がございまして。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そういうふう採用の機会がいっぱいあるということは非常に受験者に対してはいいかなと思います。

よく言われるIターン、Jターン、Uターン、そこら辺を含めての特別採用枠等は考えておられないか、お尋ねをいたします。社会人採用について……

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

現在、嬉野市の採用の基本的な方針といたしましては、まずは、採用に関しては必要な人材を確保することはもちろんなんですけど、年代のバランスというのもございます。若い人が今は比較的確保が難しいというのももちろんなんですけれども、少ないということもありますので、継続的に業務を行っていくために若い人の採用というのを優先でしているというところがあります。

ただし、例えば、今回、11月採用の職員につきましては社会人枠を設けまして、10月採用のときには30歳以下であったものを11月の採用では40歳以下に拡大をいたしまして、人材の確保をしていかなければいけないということで、そういった形での対応をしておりますので、そこは状況に応じて採用試験の対象年齢といたしますか、そういったものを変えながら人材を確保していくという方針であります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

社会人経験者というのはやはりいろんな経験をされて、公務員だけじゃなくていろんな職場、民間の知識等も持っておられる方がかなりおられるかと思っておりますので、そういう多様な人材を受け入れて、市の行政等で活躍していただけることを願っております。

教育委員会にお尋ねをいたします。

佐賀県の教員の採用は県のほうで行われておりますけれども、教員のほうとしても2回ほど、今、採用試験が行われるようになっております。しかし、全国的に見ると、受験者が少なくなって定員割れというかな、学級担任がいらないので、教務主任さんが学級担任を兼ねて何とかというような報道も伺っております。佐賀県の状況としてはどうなのか。

また、嬉野市の学校の定員に対して、嬉野市出身者というかな、嬉野市に居を構えているような教員さんはどの程度おられるのか。絶対数として、嬉野市の教員さんは市外から来られているのが多いのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、教員採用試験についてでございますけれども、議員が既に御存じのとおりであります。市の段階でとやかく申すものではございませんけれども、ここ数年来を見てまいりますと、やはり教員になっていただく方の数が減っているというのは佐賀県だけではなくて、他県においても同様の傾向でございます。そのために、国あたりでも少し動きがあり始めております。というのは、教職員の調整額あたりを、今4%ですけれども、それを上げるというようなことで、一つは処遇改善の部分に当たるのではないかと思いますけれども、そういうものとか、働き方改革についても取組をなされている状況でございます。ただ、具体的にはまだまだ出てきておりませんので、そういうところを今後注視していきたいと思っております。

今年、令和6年度の佐賀県公立学校の教員採用試験、これなんですけれども、（資料を示す）これを見ますと、大きく見ると6種類の募集の仕方、特別選考についてですが、設けられております。先ほど話がありました、他県にいらっしゃる佐賀県出身の先生方がお戻りいただくというような形のUJIターンの部分であるとか、それから小学校の特別選考として、英語、算数、理科、特別支援教育、いわゆる専科教員あたりに当たる部分ではないかと思っておりますけれども、そういうものでありますとか、さが離島特別選考ですね、こういうものがありますし、障害者特別選考というのもあります。それから、社会人特別選考、中、高の一部の教科ということもございます。それに、スポーツ・芸術関係、そういったのも広げてありまして、中身をよく見ますと、いわゆる59歳まで年齢を広げて受けさせてもらえるというふうなこともしております。

ただ、いわゆる過去の歴史を振り返ってみますと、社会一般が景気がいいときには公務員を希望される方は非常に少ないという状況ですね。したがって、そういうところも反映しているところもあるのではないかと。

それからもう一つは、やはりマスコミ等で学校の先生の厳しさみたいなものもいろいろな部面で取り上げられております。そういうこともあって、教員を希望される方が非常に少ない傾向になってきているのではないかなというふうなことも考えられるところでもあります。

嬉野市内では、教員関係の学校に行かれる方は私の知る限りはほとんど教員になっていただいておりますので、どうしても嬉野市内だけでは足りませんから、他の市町から来ていただいているというようなことでございます。特にここ数年は、新採の方はできるだけ地元配置をしようというような方向を県は打ち出しておりますので、そういう方向でいっているところでもありますけれども、やはりまだまだ外に行かれる状況があるというところがございます。

学校の校長先生方をお願いしているのは、ぜひ嬉野の教育を担っていただきたいという子どもさんがいたら、学校の先生になってねというふうなことをアピールしてねということも声かけとしているところでもあります。

そういうようにして、あの手この手をしながらしているところでもありますけれども、やは

りいろんな部分で厳しさの部分もありますけれども、やはり人を教育する職業でありますので、崇高な職業だと私自身は思っております。ぜひ優秀な方が跡を継いでいただければというふうに思っております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

教育現場の厳しさと大変さがよく分かる丁寧な説明をありがとうございました。

教育関係においては県のほうでの一括採用になっていまして、今、教育長がおっしゃられたように、いろんな採用試験の仕方とか採用枠の取り方等をされているような状況、いろいろ苦慮されているのが見えます。

嬉野市の職員採用試験においても、もう少し多様な人材を受け入れるためには社会人枠とか、英語が話せるような人とか、スポーツもできるような人、スポーツをしてきた人たちも特別に入れるようなところもあるんじゃないかなとは思っていますので、そこら辺のことを含めて、嬉野市の採用試験等もう少し考えて、ほかの他市町等が行っているようないいところがあれば、取り入れをお願いしたいと思います。

次、非常に聞きにくいところもありますけれども、職員の給与水準について伺うということで、前も言いましたように、10市町の中では嬉野市は最低の給与水準になっているかと思えます。20市町の中でも15番目か16番目やったかなとは思っています。なぜこういうふうな給与水準をいつまでも続けるのか、魅力ある嬉野市となるためには、やはり職員の給与水準をもう少し上げてやって、モチベーションをもっともっと上げてもらって仕事に取り組んでもらうような姿勢も必要ではないかなと思えます。嬉野市の給与水準をどうしたら上げられるかという形での質問をいたしますので、お答えをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに議員がおっしゃられますように、ラスパイレス指数においては県内のほうで下位でございます。

ラスパイレス指数の計算方法は非常に複雑でありまして、全体の結果としてこういう区分けになるんですが、そこはできるだけ改善していく方法を探りたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

先ほど教育長がおっしゃられましたように、教員の給与は、今、報道で私が知る限りでは、教職調整額、元の4%出ている分をもう少し大幅に上げるとか、管理職手当を大幅に今度上げるといような報道が流れております。それで、嬉野市においても職員の給与、ラスパイレース指数を上げる方法はいろいろあるかと思えますけれども、管理職手当等ももう少し上げてもいいんじゃないかなと思います。やはりそれだけの責任を持って皆さん行っておられるわけなので、もう少し給与水準の向上をしていただいて、受験者が嬉野市に行けばいいな、給料をたくさんもらえるし、仕事もやりがいがあるなと思えるような嬉野市にしていってほしいと思います。

それで、4番目に書いておる、職員とか教員の人材育成ですね。やはり採用した初任のときはあまり知らない、学校を卒業して、右も左も分からないような状況でどのようにして育てておられるのかなというところを思ったりします。嬉野市のホームページの市職員採用のところに「先輩からのメッセージ」という形で、こういうふうにして嬉野市は楽しく、いろんなことが学べるし、自分のやりたいことがいろいろできますよという形で先輩職員たちが幾らか申し述べておられますけど、確かにそうかとは思いますが、もっともっと職員としての人材育成を図るためには、何か研修制度とかなんとか、一遍に取り組みされているのかなとちょっと思ったりしますので、どういうふうに取り組みされているのかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まずもって、職員の研修に関しまして、嬉野市の独自といいますか、そういったものとしては、新規採用職員向けの、1年目の職員向けの研修ということで、4月当初に市内の公共施設、それから観光名所ですね、そういったものを見て嬉野市の魅力を感じてもらおうと。その上で、1年をかけて様々な業務、自分の担当でない業務を学んでもらうことによって、市としてどういう仕事をしているかといったことも学んでもらうという若干オリジナルなところはありますが、原則といたしましては、職員の研修につきましては、佐賀県市町村振興協会のほうで年間で研修計画をしてもらっておりますので、その財団の予算を使った研修、そういったものですか、また一部事務組合でも、杵藤広域なんかでは研修を実施してもらっていますので、そういった研修に参加することによって行政の業務以外の様々な見識を広めることができる機会というのが与えられております。本人の希望というのはもちろんですが、ある程度、年代ごとに絞ってそういったものに参加してもらったりとか、対外的にはそういった研修を用意してもらって、対内的には法制執務であるとか財務であるとか、そう

いったものの研修を時々取り入れながら研修をしていると、そういったのがございます。

また、職員の健康管理に基づく研修、メンタルヘルスですとか、そういった研修も実施しておりますので、何といいますか、業務に関する技能ですとか人間性を向上させることに加えて、健康管理という意味でも研修を行いながら、適正な人材を育成するという方針で現在取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

職員についてはそのような研修に取り組んでいるということでしたけど、職員研修はすぐに効果が出るわけじゃないわけですよ。研修をして、それがすぐに効果が出るわけじゃなくて、5年たち、10年たち、そういうふうな研修を受けたという人たちは心構えがまず違ってくるし、いろんなネットワークができたりしますので、県とか国が行っている研修会等へ参加できるような体制を市当局としてはつくってもらいたいと思います。

例えば、平日の場合は出張という形で行きますので、出張旅費がかかりますけれども、幾らかの出張旅費をかけても職員の今後の人生じゃないけれども、職場の中でそれが還元できようような研修があれば、大いに参加をさせていただきたいと思います。

教育現場にちょっとお尋ねしますが、教育現場は初任研対応というのが非常に充実をしているような感じがいたします。初任者が来ると、それに対してベテラン教諭とか退職教員あたりが初任研対応という形でつきっきりで2名、3名を対象に回っておられるような状況がありますので、初任研対応についてどういうふうにされているかを教育現場からひとつ紹介をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教職員の研修関係でございますけれども、ここ数年、ベテランの先生方が大量退職の時期を迎えてきておまして、そういった意味で、入れ替わりの時に当たっております。したがって、嬉野市内でも20代が23%、30代が19%あります、合わせて42%ぐらいで、いわゆる40代が非常に少ない、中堅教員がですね。そして、50代というふうになりますと33%ですから、ちょうど形でいくと、フタコブラクダの体制であります。したがって、そういうところもあって、県のほうは初任研あたりをいわゆる専門につきっきりでつけているところでございます。でありますけれども、ただ、それではまだまだ足りない部分があるので、逆に、中堅の先生方を生かそうではないかということでOJTというような形での方法を導入しております。したがって、中堅の先生が指導していったら、その成果が上がると、成果が上がった

ことによってその先生自身も指導力が上がっていくというふうなこと、自己も上がっていくというふうな方式で各学校でしているところもありますし、それから、地区内の校長会あたりで、いわゆる管理職候補者を中心にした研修会を時間外に、水曜塾などと言われる形で実施をしたりしております。

いずれにしても、新採の方が毎年入ってこられるわけでございますので、入ってこられたら年配の方と同時に、先生は先生、1人は1人でありますので、そういう中で、校内ではもちろんでございますけれども、地区を挙げて、あるいは教育委員会を挙げて、それぞれの機関で対応しているところでございます。

それから、新しく県のほうで取り入れているのは、ずっと個々の研修歴をいわゆる記録をしていく形の方式も導入しております。私たちが現場にいたときはそういうのは一切なかったわけですが、この先生は次の研修を受けてもらって次の段階に進んでいただくというような研修歴を文字化して制度化していく方向に進んでいる状況でございます。

以上のような形で、いわゆる新採研の初任研担当者が中心にしていますけれども、いないときはOJTでやるというふうな形で取組をしているところでございます。

以上のようなお答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

教育現場においては、かなり以前からそういうふうに初任研対応の研修をカリキュラム的に組んでやられておるといことは私も存じております。

確かに、大量退職時代を迎えて大量採用、若い先生たちがかなり増えておりまして、現場の方とちょっと話す機会があつて、その中でどういうことを言われるかということ、前はいろんな会合とかミーティング、飲み方等も含めて、若い先生方と会話をする時間がかかなりあったけれども、最近では管理職さんが、校長先生や教頭先生が若い先生と話す時間が非常に少なくなったということを言われています。ということで、膝を突き合わせて話し合うような機会も必要になってくるんじゃないかなと思います。

嬉野市の職員さんについてもいろんな研修はありますけれども、やはり教育長が言われたように、OJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニングということで、職場研修、自分のところでの仕事をしながらのトレーニングが一番効果的かなとは思っていますので、どんどん研修を深めて、仕事がかどるような体制をつくっていただきたいと思います。

最後に、地域要望についてという形で3つ目の質問に入ります。

地域要望に対してどのような対応をされておるかということで、私はいつも疑問に思ったりします。地域のほうには区長さんというのがおられますよね。前は行政嘱託員と言っていましたけれども、行政区長さん等がかなり市のほうへ要望を出されているけれども、私たち

議員としてもその要望がどういうものなのか——しかし、区長さんからはこういうふうな問題があるから、いろんな問題をこういうふうに要望したりしていますよということを聞いたりはしますけれども、実際、どのような要望があっているのか、私たちもよくは知らない状況で——私だけかも分からないけれども——おりました。

それで、過去から現在までどんな要望が上がっているのかということで資料請求をさせていただきました。その中を見ると、やはり区長さんからの要望が一番多いような状況です。地区の生活を守るためには、区長さんの働き次第でその地区はよくもなるし、悪くもなるというような現状があると思います。

その中で、多い順に言うと、建設課ですよ。建設課が一番多いわけです。やはり道をもう少し改修をしてほしいとか、水路をもう少し何とかしてほしいというような、そういう要望が非常に多いわけですがけれども、これは各課にちょっとお尋ねをいたしますけれども、一番多い建設部局、建設課とか農林整備課等ですね、そこら辺の要望についてどういうふうな対応をしておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

確かに、建設部局、建設課、農林整備課は非常に多くの要望をいただいているところでございます。実際、これ以外にも口頭で、今一番多いのがやはり夏場の草払い、かぶり木等が物すごく多うございまして、できるだけ要望に応えられるよう順次対応しているところでございます。

それと、今回、資料請求をしていただいた内容につきましては、一番多いのがやっぱり建設課でございまして、交通安全対策、それと道路の補修並びに道路の改良ですね、ほかもございまして、そういった順で要望が多いように感じているところでございます。

その対応としましては、全部がすぐに対応できればよろしいんですけども、なかなか限られた財源でもありますので、私どものほうでやはり危険とか、そういったものを鑑み、優先順位をつけさせていただいて、順次対応しているところでございます。

また、農林整備課につきましては、基本的には、先ほど議員が言われたように区長さんを通じて要望を出していただいております。どういったのがあるかといいますと、農業用施設、例えば、農道であったり、ため池であったり、頭首工であったり、そういったものが改修できないかというふうな御要望が多いように思っております。農林の施設整備につきましては、どうしても地元負担というのがございまして、市単独ではなかなか整備できないような状況でございまして、国、県にどういった事業があるのかを確認しながら、こういったのがありますよというふうなことで地元のほうにお返しをして、じゃ、工事を進めていこうかとい

う話になれば、嬉野市を通して国、県等に要望しながら進めているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

同じ質問になりますけれども、次に多いのが総務・防災課になりますけれども、総務・防災課としては安全対策とかについてが多いわけですがけれども、そこら辺について総務・防災課としての対応はどういうふうにされておりますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

総務・防災課の所管の関係の施設で申しますと、消防関係の施設が多いということになりますけれども、こちらも長期的な対応が必要な部分というのがございます。修理でしたら比較的早めに対応はできますけれども、新たな施設の整備ですとか、そういったものになってきますと、数年かかるようなものもございますので、まずは地域の要望というのを文書の形で出していただいて、それを長期的な計画の中でいかに実現していくかというのを検討していくと、そういうふうな形で取り扱っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

まずもって、この要望書を出す前に、区長会の全体会の中で区の要望等があれば出してくださいというようなことでされているかとは思いますがけれども、区によっては全然出ていない区、いつも出される区とか、いろいろ偏重はありますけれども、やはり山間部辺りになると非常に厳しいところがあって要望が多いというふうに読み取ることができます。平たん部においては、なかなかそこまで道路等で苦慮しているところはあまりないのかなとは思いますがけれども、区長さんの一つの仕事として、この要望書が非常に大事なことであって、この要望書がどういうふうに取り上げられて、どういうふうな措置をして、いつ工事をしてもらえるのかなという形で、区長さんは1回要望書を出したら待っておられるかとは思いますがけれども、出された要望書に対して、市としてはその区に対して一つ一つヒアリング等を行っておるのか、この工事はちょっと今年は駄目ですよ、あと何年後かになるですよというような、各要望書に対して個々の対応をされているかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

当課だけに限らずなんですけれども、要望は様々な形で提出をされております。ですから、区長会の際に要望書の様式みたいなものがあるわけではなくて、私どもが出しておりますのは、災害が発生したときにその報告をいただく様式は差し上げておりますけれども、要望書を出してくださいというようなお願いを区長会でしているわけではございません。ですから、要望の様式は任意ということになりまして、それが書面であったりとか、あるいは口頭であったり、場合によっては電話ということもあろうかと思えます。そういったものを受ける際に、まずは、そのときにある程度それぞれの所管においてお話を伺ったら、その後の対応について話ができるんじゃないかと思えます。ですので、時間がかかるものに関しては要望をお受けした時点である程度は申し上げているのではないかと思います。その上で、今後、その進捗の管理というのはそれぞれの所管においてしていくということになりますので、そういった中で、区長さんによっては時間がかかるなどか、そういった感想はお持ちかと思えます。ですから、出しっ放しでいっちょん返事の来んとかいうような感想をお持ちの方もいらっしゃるかと思うんですけれども、そういうときはお問い合わせをいただければ、その案件に対する対応状況というのはそれぞれの所管である程度お答えできるのではないかと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そのときそのときに区長さん等が、要望書を出された方がお尋ねをすれば対応というか、お返事はするということですが、この要望書等が年間100件ぐらい出ているような感じがしますが、これの有効期限、例えば、令和5年、今年要望を出したから今年できるわけじゃないわけですよ。来年できるか、再来年できるか、5年後にできるのか、ちょっと予算的な兼ね合いもありますので、いつできるか分からないけれども、1回出せばそれでずっとそれは有効になっているのかどうか、お尋ねします。今年できなければ、また来年同じような要望を出さなければいけないのか、そこら辺はどういうふうになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

本来ですと、1回提出したものは、そこは提出をされて承った以上は最後まで責任を持つべきところではあるかと思うんですが、ただ、その案件の中には様々な制度が変わったりとか、予算措置ができなくてできなくなったということで流れてしまうような案件もあるんじゃないかなとは思っております。ずっと継続的に使用できる施設であれば、そういったものを見ながら、できるところからやっていくというふうな対応をしているかとは思いますが、ですから、全てにおいてずっと、きちっと管理をしているかとなると、管理はしているものとは思っておりますけれども、書面で出させていただく分には管理はできるかと思っておりますので、基本は1回出させていただいたらそこで、あとは改めて出し直していただく必要はなくて、その代わり、どういうふうな状況にあるかというのはお問い合わせいただきたいなというところがございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

建設部関係の分についてお答えをいたします。

先ほど総務・防災課長が申しましたように、書面としてはずっと取っております。そういった中、やはり1回出させていただければ、それは有効だということでずっと書類として持っているところがございますけれども、先ほど申しましたように、やはり数多く要望をいただいているということで、なかなかその要望に応えられないというのがございまして、地区では毎年のように同じような要望を出していただいているところもがございます。毎年出してくださいということではないんですけれども、私どももできる限り迅速に要望に対して対応できるように今後もやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

有効期限はないということで、その時々になんかどうなっているかお尋ねすればいいよということでした。ありがとうございます。できるだけ皆さんの要望に応えられるようなことでお願いしたいと思います。また、予算もかなりかかってくるかと思えます。

2番目のほうに、地区要望の公表の予定はないかということで上げています。

全国の市町を見ても、こういう要望が上がっていますよというのをホームページ等で公表されておるといような自治体もあるやに聞いております。どういうふうな要望が上がっているのかな、うちの区長に要望したけど、区長が要望を上げてもらえないなというところも聞いたりします。嬉野市においては、いろんな要望がありますけれども、それ

をある程度公開するというような計画はあるかないか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

地域からの要望というのを把握するのは大事かと思っております。ただし、この要望を公表するという計画は今のところございません。

先ほど答弁で申しましたように、御要望いただいたものはそれぞれ責任を持ってお預かりして、誠実に対応していくという考え方でやっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今のところ、公表の予定はないということですが、庁舎内としても、やはり担当部局が人事異動で替わって、例えば、太田課長のときに要望しとったけどなということで、また来年、部署が替わっておられなくなったときにはどうなったか分からないというような状況ではいけないので、そこら辺は庁内等である程度共有できるような仕組みが必要ではないかなとは思っていますので、よろしく願いいたします。

今回、質問を3点ほど出しておりましたけれども、6月の一般質問が流れてしまいましたので、6月に出していた質問をそのまま9月に繰り越して質問をいたしました。ちょっと時期的にずれていた分があったかもしれませんが、丁寧な対応をありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時55分まで休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号13番、芦塚典子議員の発言を許可いたします。

○13番（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。議席番号13番、芦塚典子です。自宅でテレビ、あるいはパソ

コンで議会の報道を見ていただいている皆様に対しては御苦労さまです。最後までよろしく
お願いいたします。

今回は大きく3点について一般質問をさせていただいております。1つは財政政策について、2つ目は治水対策について、3つ目として中学校の制服についてお伺いしたいと思います。

では、一般質問を続けさせていただきます。

令和5年度に入りコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあります。地方経済も
穏やかな持ち直しが続いております。

しかし、世界情勢においては情勢不安によりエネルギー、あるいは食糧価格の高騰、欧米
諸国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念になっており、我が国を取り巻く経済環境
に厳しさが増しております。

嬉野市の財政状況においても世界経済動向に左右されやすい観光業を主力産業としている
ところであり、観光動向は上向いている現状であり、市政の地方税の増加はやや上向いてい
る状況ではありますが、今なお少子化、高齢化対策、あるいは福祉対策、生活基盤整備などの
経費は年々増大傾向にあります。

このような厳しい経済環境の中で、どのように嬉野市の財政を効果的に運営し、住民の福
祉の維持向上を図っていかれるのか、市の財政状況の推移をお伺いいたします。

最初に、嬉野市の財政状況、過去10年間の財政推移、これをお伺いいたします。

以下の質問は、質問席において質問をいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の質問にお答えをしたいと思います。

本嬉野市の財政状況についてのお尋ねでございます。

平成24年度からの当市の財政力を示す財政力指数というのは0.38から0.39で推移してまい
りましたが、令和3年度及び4年度には0.37となっております。また、財政構造の弾力性を
測定する比率である経常収支比率では、平成24年度が89%、令和元年度には93.5まで上昇い
たしましたが、以後は改善をし、令和4年度決算では85.2%となります。

ちなみに、100%に近づけば近づくほど財政が硬直化しているということでもありますので、
少なくなるということが改善だというふうに御理解をいただければというふうに思っており
ます。

なお、令和2年度以降新型コロナウイルス対策の経費の増額などにより、200億円を超える
決算額ということになっておりますけれども、基金残高は増加の傾向でありまして、市債
の残高は減少傾向で推移をしている状況でございます。盤石と申すにははばかりはあります

けれども、比較的堅調に、そしてまた推移をしてきておりますし、健全財政を維持できているものだというふうに評価しております。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

御説明ありがとうございます。市長の報告のとおり、平成24年から令和5年には財政力指数は0.38、0.39、0.37で推移しておりまして、5年も0.37で推移しております。合併した当初は、4年間は0.423、0.404と4割台でした。平成22年から15年間は財政力指数は3割台で推移して、10市の中で8番目で、昨年、今年度から0.37で推移しております。

市長は堅調な財政力運営と申されますけど、一番問題とするところは、0.37、0.38で、合併当時より4年間後は0.38で微増、微減、横ばいなんです。他市を比べたらいけないんですけど、下から2番目です。他市ではやっぱり微増になっております。ここら辺は財政力をもっとアップするというような施策が必要じゃないかと思っておりますけど、市長はどのように考えられますか。財政課長お願いします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますとおり、合併当初、財政力指数は0.44でございました。財政力指数の計算の分母となりますのは標準財政規模（111ページで訂正）でございます。合併当初はその分母である標準財政規模（111ページで訂正）が62億円程度ございましたが、合併後、様々な事業を行うに当たりまして、この市の標準財政規模（111ページで訂正）が拡大しております。対しまして分子でございます基準財政収入額、こちらのほうは横ばいで推移しておりますので、財政力指数というのは落ちて推移しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

中期財政でお聞きしたいと思いますけど、今度中期財政を見ますと、0.38、0.37ぐらいでこの5年間はずっと推移していく可能性でしょうか。予測でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

財政力指数につきましては、先ほど申しましたとおり、分母のほうは現在の数値のほうで大きな増減も見込まれません。分子のほうも同じく大きな増減は見込んでおりませんので、同じ程度の数値で推移していくものというふうに予想しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分母の中で大きな増大は見込まれないという理由は何でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

分母の標準財政規模（111ページで訂正）につきましては、国の制度等におきまして、その自治体で必要な需要額というものが大きく影響するものでございますが、現時点でそういった大きな制度変更等見込まれておりませんので、そういった見込みになるというふうに現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

結論を出したらいけないと思うんですけど、今後もこの財政力指数0.37ぐらいで推移していくということを考えなければならないということですかね。お答えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

議員おっしゃいますとおり、0.37、0.38程度で推移していくものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

中期財政のほうでちょっとお聞きします。

次に、基金の推移というのがどのようになっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

基金の状況につきましては、令和4年度末で102億6,477万6,000円でございます。前年度末と比較いたしまして、3億9,922万9,000円増加している状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

基金は102億円で推移しているということなんですけど、令和5年度末になりますと、ふるさと納税を差し引いた分が80億円ぐらいになるという記述がありますけど、それでよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

現在出しております金額につきましては、予算ベースでの金額でございます。予算ベースではそういった数字になるものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

そしたら、予算ベースでの質問をいたします。

基金が現在は102億円で、ふるさと納税を引いた分が80億円、令和3年度になると基金が45.3億円というふうに計上してありますけど、それで45億3,000万円で推移するのでしょうか、お聞きします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時8分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

令和4年度に策定しました令和9年度までの中期財政計画におきましては、令和7年度末の積立金の状況、基金の残高を45億2,991万円というふうに推計いたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

大体45億円ですね。現在、4年度末、令和5年度末は大体100億円ぐらいあるんですけど、令和7年度に半分以下になるという原因はどのような原因でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

令和7年度末で基金残高が減少する主な要因といたしましては、新庁舎建設に伴いまして、公共施設建設基金のほうより財源を措置するためでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

令和7年度に新庁舎建設資金として、4億円を5か年で20億円積み立てて新庁舎建設財源にするということを御報告いただいております。80億円ぐらいが半減するんですよ。基金によって建設資金という財源にするのではなくて、一般財源としてはできなかつたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

新庁舎建設の財源につきましては、基本計画に掲上しているもので対応したいと考えております。基金におきましては、令和4年度に策定しました、先ほど申し上げました中期財政計画では、特定目的基金まで含めた令和9年度までの基金の残高の総額は54億円、そのうち財政調整基金は13億600万円程度と計画をいたしております。基金の残高につきましては、基準はございませんが、全国的には財政調整基金の水準を標準財政規模の20%以下としている団体が8割以上でございますので、他団体と同程度までには減少するものの、基金の残高につきましては、十分賄えるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

財政課にお聞きしたいとずっと思っていたんですけど、武雄市とか、鳥栖市、神崎市は残りの合併特例債、あるいは施設建設資金のほかは一般財源で充当していますね。それで、嬉野市は基金を20億円充当して、今建設資金が14億円ぐらいですかね。これで50億円を賄うというような財政計画なんですけど、さっきおっしゃいましたように、基金で建設資金を補うというのは厳しい財政状況になるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますことは、事業実施年度に一般財源を用いて財源等をしたほうがいいのではないかということですが、そちらにつきましては、その年度のみ一般財源が莫大な額になってしまいますので、今年度から基金を積み立て準備しまして、当年度に偏った負担が生じないように配慮をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

一般財源で新庁舎の財源を補うというのは莫大な予算になるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

当該年度に一般財源を確保することは基金からの繰入れに頼らざるを得ません。当該年度、一般財源を確保するためには、当該年度の収入が一般財源の収入があることが前提となりますが、当該年度だけではその一般財源を確保することはできませんので、現在、令和4年度から基金へ積み立てて、当該年度に対応する準備を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かっております。基金を一般財源で賄えないからですね。

ただ、基金は地方税の返済、また災害等の対応並びに安定した財政運営を今後も維持するために、財調の残高ですね、この基金の残高を標準財政規模に対して一定の割合で維持することが必要であるということなんですけど、嬉野市の基金の計画では、令和7年度に急激に少なくなっているんですよ。これで、この嬉野市の財政力というのは大丈夫かというのを聞きしているんです。ここまで減らして基金を使っていくと。

それと、基金というのは返済金と災害時ですね、それから、新型コロナウイルスとか、こういうの不慮の経済、こういうのに使うべきであって、武雄市、それから、鳥栖市、神崎市、基金じゃなくて、一般財源を導入しています。嬉野市では一般財源を導入できるあれがないですから、基金ということで分かりますけど、基金というのをもっと考えていただきたいと思うんですけど、考えていただきたいというか、ここまで減らすのは、今後の、今日もすごい災害になるような線状降水帯が来ましたよね。もし災害になったら、15億円から35億円とか、今までに災害の復旧費がかかっております。基金を45億円まで減らすと、ここに多分14億円ぐらいのふるさと納税が加味してありますので、正味30億円ぐらいになると思うんですよ。で大丈夫かということです。ほかに方法はなかったですかということです。財政課長をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたとおり、全国の自治体を見ましたところ、基金の残高といいますのは20%以下で確保されている団体がほとんどでございます。当市といたしましても、財政調整基金の割合は16%程度に落ちることにはなりますが、議員が御心配なさっております返済金に充てるべき基金といいますのは減債基金でございますので、そちらのほうは計画的に残高を残し、また、災害対応につきましては、その計画残の基金の残高で対応できるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

財政調整基金の繰入額なんですけど、令和4年度には4億円とありますけど、令和5年度には12億円の取崩し額が予定されているということで、やはり基金に頼るという面がすごく多いので、基金というのは本来の目的というのがありますので、その辺を重々に考慮していただかないと将来の負担というのが増大するのではないかと。説明がありました。以前、財政課長から、20億円から1年間の返済金は約7,000万円ぐらいでいいということをお聞きし

ました。それで、7,000万円ぐらいでいいですというのを財政課長からお聞きしましたが、20億円基金を投入すればですね。それで安心しているのかと、安心できるのかということです。十分安心できますか。市長にお聞きします。市長、頭を抱えてというか、頭をひねっておられますけど、この財政計画で大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そもそも基金が何のためにあるのかというところをまずお話ししなければならないというふうに思いますけれども、議員御指摘のとおり、いざというときの備えという一面もあると思いますし、家計で言い換えれば、例えば、車とかおうちを買う、大きな設備投資に相当いたしますけれども、そういったときでもやはり基金を計画的に複数年にわたって積み立ててやっていくと。今回の庁舎建設についても、その基金を計画的に積み立ててきて、そして使っているのです、本来の目的どおりの活用をしているということですので、目的外の使用という指摘は当たらないのではないかとこのようにまず思っております。

その上で、今後のことをございますけれども、先ほど課長が答弁をいたしましたとおり、やはりこの基金が減りますけれども、減りはしますけれども、比較的他の市町と比較してもまだ基金に関しては即座に財政の危機であるという状況には至らないというふうに思っておりますし、今後もそういった健全経営を心がけていけば、それは我々としては、市民の皆さんに分かりやすく説明をすることで安心していただけるものだというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

安心経営をしていると、財政運営をしているという市長のお言葉でしたので。

それでは、市債のほうの推移をお伺いいたします。

市債はどのように推移をしているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

地方債は、道路整備などの事業の財源としまして、償還金に対して交付税が措置されるものに限り発行しており、有効な財源であるというふうに認識をしております。年度ごとの地

方債の対象となる事業が異なるため、発行額は毎年増減をいたしますが、令和元年度以降は発行額より償還額が大きい状況でありまして、市債の残高は平成26年度をピークに減少いたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

市債のほうは減少をしているということですね。市債の減少は、年間大体10億円ぐらいの減少です。

私が先ほど問題にしたのは、令和7年度には88.7億円の市債が計上予定されているんですけど、基金が半分なんですよね。今までは基金対地方債は大体10対8か10対7ぐらいだったんですけど、ここで半減するので、この回復にはどのような施策を考えているのかというのをちょっと市長にお聞きいたします。（発言する者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいます中期財政計画におきまして、積立金の残高が減る一方、市債の残高は増えているということでの御質問だというふうに認識をしておりますが、この市債の残高といますのは償還が決まっております、その分全額を一般財源で賄っているものではございません。もちろんこの全てを基金で賄っているものではございませんので、十分対応できるというふうに考えております。

この比率に関しましては、特段この元の比率に戻すというふうなことも考えておりません。健全な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

基金が地方債の半分になると言っても、健全な財政運営を考えているということだけで

すか、それで。

○議長（辻 浩一君）

答弁されますか。財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

地方債の残高に対する基金の残高が幾らというふうな基準もございませんので、極端に基金が枯渇しているような場合は問題になるとは思いますが、この中期財政計画上では健全な財政運営であるというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

財政課長が健全な財政運営をしているということで一応納得させていただいております。

中期財政計画に入りますね。中期財政計画で、今後の見通しということで、令和5年度から令和9年度までの中期財政計画を立てられておりますけど、健全だということですけど、その詳細を、財政をどのように計画されているか、5年間の中期計画を立てられているかというのを財政課長にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

計画期間の中で大きな事業といたしましては、庁舎建設等がございますが、そのほかは、自主財源であります市税はやや減少傾向で推移しまして、歳出では、扶助費が増加傾向、一部事務組合への負担金など補助費が高い割合で推移する内容となっております。

なお、現状の行政サービスを維持することを前提といたしておりますので、財源不足は基金から補う計画となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

いろんな大型プロジェクトを組んでいらっしゃるのでも歳出の経費が多いということなんですけど、また、扶助費も高齢者人口の増強ということ、あるいは独り親家庭の増加など社会保障費全体の増加、それから、普通建設事業費ですね、新庁舎とか医療センター跡地という増加が見込まれますので、これが均衡を保った財政運営をしていただきたいと思っておりますけど、

地方税は約25億円で推移しておりましたけど、今年度は27億円ぐらいに予定をされておりますけど、地方税の今後の推移というのはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

5年後の生産年齢人口は減少すると推測されますので、地方税の見込額におきましては、令和3年度決算と比較しまして、令和9年度には約6,000万円程度の減収になるというふう

に試算をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

6,000万円の減収といたら、大体25億円ぐらいで推移していくということですかね。25億円を下らないということですかね。令和9年度に25億4,000万円というのを計画してありますけど、将来人口推計を加味しても25億円ぐらいで、これでは5,000万円ぐらいの減少ですけど、この25億円で推移していかれるというような状況で中期財政計画は立てられているということよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

中期財政計画、最終年度の令和9年度の地方税の税収は25億4,000万円というふうに見込んでおります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

令和9年度が25億4,000万円という地方税を見込んでおられます。

地方交付税ですけど、令和3年度に52億円ぐらいで、令和4年度末が49億円ぐらい、今年度減額補正がありましたけど、令和9年度の地方交付税、47億円を見込んでありますけど、交付税の推移はどのように考えておられますか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

普通交付税につきましては、毎年度その制度、財政措置される項目等も制度改正によって変わってまいりますので、今回の中期財政計画におきましては、現行の制度での伸び率で推計をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今年度の交付税の5億円減ですかね、約47億円から42億円になっておりますけど、それは今年度ということで、中期財政にはあまり加味しないということですかね。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

今回、補正予算で減額補正をいたしました要因につきましては、今年度以降また中期財政を作成いたしますので、そちらのほうには反映をいたします。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今年度4億6,000万円の減ですかね。これはやはり今後は地方交付税として加味していくべきじゃないかと思っております。

それで、次、さっき人口の将来推計をなさっていただいておりますけど、嬉野市の生産年齢人口の減少と高齢化というのが県下でまた下から2番目です。進んでおりますけど、これは加味したもので予算額というのを考えていらっしゃいますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

中期財政計画におきましては、5年後の生産年齢人口は減少することを前提として推計いたしておりますが、高齢者の人口が増えるということは、普通交付税等措置される部分が多くなるというふうに考えますが、こちらのほうは考慮をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

それでは、ふるさと納税寄附金というのが令和9年度まで35億円というのを予測してありますけど、令和4年度には28億円になっておりますので、ふるさと応援寄附金の推移はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

ふるさと応援寄附金につきましては、30億円程度で推移をしておりますが、今回、国のほうの制度改正等によりまして影響を受けることは必至であるというふうに考えております。

ただ、原課、担当課におかれましては、ふるさと応援寄附金、今の金額、それ以上で確保できるように取組を進めてまいっておりますので、現状程度の金額で寄附金収入があるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

地方税の収入は25億円で推移していくということなんですけど、歳出面ですけど、一番私が危惧したのは、災害復旧事業費というのが令和9年度に2,000万円なんですよね。令和3年度には3億800万円、令和4年度には約4億円、令和5年度には3億円、令和6年度にも3億円、令和7年度からずっと2,000万円です。災害復旧事業費ですね、2,000万円。災害が起きたら基金も減少しておりますし、3億円、4億円から2,000万円がずっと令和7年度から続くわけです。これはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

令和3年度決算で3億円、対しまして令和9年度には2,000万円ということで中期財政計画には計上いたしております。こちらのほうの決算額が大きゅうございますのは、令和3年度に発生しました災害に対する事業費が膨大に上ったための額でございます。それ以降、令和5年度程度まではその災害復旧に対する費用が必要であるというふうに考えておりますので、そういった金額を計上しておりまして、それ以降2,000万円となりましたのは、例年、

災害が起こる前の予算は通常2,000万円措置しまして、災害が起きた際に補正予算等で対応しております。

さらに、この事業費に対しましては、そのほとんどが補助事業となっておりますので、一般財源の持ち出しには大きな金額は発生しないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

この3億円、4億円は一般財源の持ち出しではないということですか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

中期財政計画、今、議員確認なさっている資料につきましては、事業費ベース総額、事業費の総額での金額でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

財政計画はこのように立てていますよということなんですけど、3億円、4億円の災害復旧事業費がかかって、令和7年度から2,000万円と。災害が起きたらどのようにされるんですか。どこから財源を持ってこられるんですか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

先ほども申しましたとおり、災害が起きたときには補正予算で対応をいたしたいというふうに考えております。

繰り返しになりますが、災害が起きた際の復旧事業費というのは、国庫事業、県の補助金等がございますので、一般財源での対応は十分できるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私が問題視するのは、国庫事業とか県の対応が確かにあります。しかし、災害が起きたら、その日から予算が要るんですよ。国の予算は後で入りますよね。2,000万円で足りるのかなと思っています。そういうことを危惧。ここは災害常襲地ですからね。常にそういうのは頭にあっていたきたいと思っていますところ。2,000万円ではとても、昔は20億円、15億円という災害が経験しておりますので、かなり危惧しているところです。

あまり財政課長にですね、汗かいてあるんじゃないかなと思います。

ふるさと納税も33億円から28億円、交付税も46億円から42億円に減額、そして物価高騰、それから、人口の減少並びに生産年齢人口の減少、高齢化率は県内下から2番目、当初予算も減収になっております。

そういう中で、やはり大型プロジェクトがありますよね。新庁舎50億円から60億円、70億円になると、1.2倍から1.4倍になるということを課長がおっしゃっておられますし、医療センター公園整備、これは恐らくウン十億円になる可能性があります。

そういう中で、新型コロナウイルス感染上の傾向で市民税、法人税が減少している中で、大型プロジェクトがめじろ押しに続く今後を考慮すると、財政力を上げることを主眼とした施策が必要でないかと考えますけど、これは市長にお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった意味では、当然収入が入ってくるように民間投資を呼び込む先行投資も行いながら、様々産業の振興等にも努めておるところでございまして、私どもといたしましても、これからいろんな財政需要が増えることもありますので、その財政力指数を上げていく上では、そういった分子のほうを増やすという施策は既に行っておりますし、それに対してしっかりと布石を打っているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

お言葉は賜りましたが、その手法というのが一番大事でございますので、本当に25億円から、隣まちは30億円です。その隣まちは54億円から60億円になっております。難しいと思いますが、今後財政力アップを主眼にした市政運営をしていただきたいと思います。

次に入ります。次に、治水対策をお伺いいたします。

6月議会では文書質問をしておりますけど、塩田川支流の設置のポンプ稼働と樋門開閉について6月議会に文書質問を出しておりますけど、これの回答がですね、杵藤土木事務所の

管理で、嬉野市役所塩田庁舎前の交差点付近や塩田中学校北側交差点付近の冠水の対応については、浦田川ポンプ場、浦田川樋門、また、町分、田中町の対応については入江川ポンプ稼働、入江川樋門で排水しており、いずれも塩田川の水位を見ながら対応されていますという回答ですが、建設課長ですかね、このように伺っておりますが、文書質問の回答ではよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

6月にですね、先ほど議員おっしゃられた内容で、そのような運転の仕方を県のほうはされております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

回答はいただいております。

ただ、塩田川の水位を見ながら対応されています。水位を見るだけで対策になるのかというのが実際のあれです。国道498号の道路の冠水、それと、ここの交差点前の冠水ですね、これはポンプの排水能力とポンプを早く稼働させる、八幡川のですね。そういうのと、田中町の十四、五件の新興住宅が浸水したのは、入江川の河道掘削を早急に行ってくださいというのが私の趣旨なんですけど、それは県としては計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

毎年知事要望として入江川、あと八幡川、あと塩田川の支流、本流もですけど、一応しゅんせつのほうは毎年要望しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

要望は毎年ですね。私も毎議会ごとに要望しております。一般質問をしております。

県とのそこら辺の計画とかの打合せとか、今後の計画ですね、これはどのようにしますかという、県との話合いの結果の報告というのはないのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

要望については、要望書として県のほうに提出をしております。

事業内容については年度の初め、今年は4月下旬だったと思いますけど、杵藤土木管内と各市町で事業内容等で確認、また協議をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

次の項に行きますけど、3つの川ですね、しゅんせつについて、塩田川、下宿川、鹿島川を予定されていると回答にありますけど、塩田川、下宿川、鹿島川のしゅんせつの時期はいつなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

現在まだ雨季ということで、通常であれば10月以降、11月ぐらいから始まるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

この塩田川、下宿川、鹿島川のしゅんせつは今年度に終了するということですか、していただくということですか。

それと、入江川の河道掘削と八幡川のしゅんせつというのをずっとお願いしているんですけど、これは全く県の計画とか、県の報告には今のところないのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

一応支流ということで下宿川、あと鹿島川——鹿島川はちょっと塩田川流域とは違いますが、入江川に関して、また八幡川に関して、一応うちのほうとしては要望書として提出しておりますけど、県の予算上、どういった計画というのが、ちょっと今年度の計画には

入っておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今日も新幹線がストップするような線状降水帯ですよ。いつも20件ぐらいの新興住宅の冠水というのをすごく苦慮しているんです。入江川のしゅんせつと、それから、河道掘削、八幡川のしゅんせつ等、それから、上じゃなくて、下ですね。床下と床上と全く違うんですよ、浸水の状況が。せめてもの河道掘削で、武雄市は80センチ水位が低くなりますよというのを公表してありますので、この掘削で私は80センチまではいかないと思うんですけど、床上浸水がせめて床下浸水ぐらいに収まると思うんですよ。そういうのを雨が降るたびに心配しております。ですので、これは新興住宅です。私たちは本当に生まれたときから浸水になっていますので、対策は十分しておりますけど、新興住宅の人は何にも分からなくて、新しい家を建てて水浸しになって、泥浸しになるというとはちょっと苦しいというか、対策はしてあげないといけないと思うので、この点は部長お願いします。県に本当に真剣に要望してください。毎年毎年雨が降るたび、本当に浸水常襲地です。それに新興住宅ができていますよ。だから、全然知らないで、やっと建てたと若い人は喜んでいるところに泥浸しになって、本当にその苦労というのが。ですから、県と直接交渉をしていただきたいと思えますけど、部長お願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、まだ一部浸水している地域等ございます。課長先ほど申しましたように、県のほうには引き続きしゅんせつ、河道掘削等行っているわけですがけれども、県のほうももちろんそれをそのままにしている状態ではなくて、現地を確認していただいたりとか、河川の草木等についても伐採等も行っていただいているところでございます。そういったこともあるので、引き続き県のほうには要望をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

次は、高規格道路をお尋ねいたします。

鹿島市から武雄北方インターチェンジまでの区間の整備についてですけど、安全で走行性の高い道路の事業着手、豪雨による通行止めが生じない道路整備の要望を文書質問において質問いたしました。その経過報告をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

議員の御質問の内容で、今後、県知事へ要望書を提出するよう予定されております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

国道498号線整備促進期成会が要望を提出されているというんですけど、この期成会はいつ要望なされたんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

この期成会は、数年前から実際あっております。今年度、これも毎年要望書のほうは提出しておりますので、この秋ぐらいに議員御質問の内容で再度要望書を提出されるよう予定されております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

期成会の動向をちょっと調べたんですけど、2014年の総会だけしか載っていないんですよ。県議会議員が会長になっておられますので、2014年の総会だけで、期成会が本当に県に要望してあるのか、その動向はどのようになっているのかというのを市としても把握すべきじゃないかと思えますけど、部長にお聞きしていいですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

期成会については毎年総会等も行われておりまして、要望書につきましても、これは令和3年度の要望書になりますけれども、こういった形で毎年要望書を提出しているところがございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

その結果の報告はどのようになっていますか。要望書を提出した後、県の意見というか、それはどのようになっているんですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

要望書を毎年提出しているところがございますけれども、なかなか全ての要望がかなうというわけではございません。今回の新しいバイパスの構想につきましては、当初バイパス構想自体ございませんでしたけれども、県の広域道路計画のほうに構想として今現在は計画されているところがございますので、要望書の中身が全然県のほうに通じていないというわけではないと認識をしているところがございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

要望はしているということですね。ですよ。期成会だけ、嬉野市も合同で要望しているということですか。そこら辺ちょっとお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

期成会の構成は、鹿島市、嬉野市、武雄市、伊万里市の4市の私市長、そして市議会議員の議長も来ていただいて、そこに沿線の県議会議員の方が顧問として入っていただいております。私は期成会の副会長をさせていただいております。

そういった中で、先ほど申しましたように、毎年毎年要望して、要望の内容というのをです、ね、要望だけしているというわけではなくて、その要望を踏まえて、県の広域の道路計画に反映をされているということでもありますので、実現に向けて一歩ずつ歩んでいるというふうに御理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

期成会のメンバーがそれぞれの市長で、毎年要望して、一歩ずつ前向きであるというのを今お聞きしました。それはいつの時点なんでしょうか。要望をしているというその時期、何月何日に要望なされたんですか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今回、今年度の要望としましては、11月1日ということに一応予定されております。

以上です。（「昨年は、昨年度」と呼ぶ者あり）

昨年度については、ちょっと日付的には分かりませんが、同時期だったかと思えます。

以上です。（「1月」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

本年度は11月の予定で、昨年度は1月、今年の1月ですか。昨年度の1月ですか。（「年度ですから1月でいいです」と呼ぶ者あり）1月、そしたら、今年2回。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

すみません。先ほど同時期と言いましたが、コロナ禍の関係で、1月に令和4年度分としての要望書があります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。

この期成会の要望は、高規格道路は多分、古川知事のとときに計画されて、総工費が260億円で、鹿島から武雄インターまでという設計図もありました。私も見させていただいたんです。今年度県の方とお会いしました。ぜひお願いしたいんですけどと言ったら、嬉野市は前向きじゃないもんねと言われました。（「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後0時1分 休憩

午後0時1分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

今のことについての市長からの確認事項についての答弁をお願いいたします。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今の私の発言は、何月かは忘れましたが、数名で県のある部屋でこういうのを要望いたしました。そしたら、誰ということはちょっと言えないんですけど、あまり前向きじゃないですもんねと言われました。とんでもないですよ。私たちこれは、国道498号では中学生が大型ダンプにひかれそうになった事実もあるんです。おばあちゃんがひかれたとか、本当に国道498号は長年の願望でした。それで、古川知事のとときに、260億円かけて高規格というのを計画していますという話が出たので、そのあれには賛成ですねと言ったことなんですけど、それがいつの間にか、まだ消えていませんということでした、その案はですね。だから、ぜひ前向きに検討していただきたいということを県庁のある一室で。ですから、誰ということはちょっと言いませんけど、私以下数名おりましたので、その話は根拠のないものではありません。そういうふうに取りられたかもしれません。せっかく期成会で毎年言っている。だから、私はそういうふうに取りられたら一大事と思ったんですよ。もっと前向きに、前向きに本当に期成会があるなら陳情というか、要望していただきたいと思ったところです。それでこの話を出したところです。根拠のないものとか、うわさとかじゃありません。県庁の一室でお伺いしたところです。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

ということで、時期は曖昧ですし、場所も発言者も曖昧ということではありますけれども、ただ、県庁では何かそういったお話をしたということではあります。この際はっきり申し上げておきますけれども、事実無根であります。過去の議事録等も検索をしていただければ存分に分かるかというふうに思っておりますけれども、やはり鹿島と武雄に関しての高規格道

路も含めたところの、走行性の、安全性の高い道路の建設というのは私どもも大いに賛同をしておるところでございます。

ただ一方で、そこで今の下久間地区の現道拡幅も、これもまた期成会の要望事項でもあるので、それはそれとしてしっかりと実現をしていただきたいという付言はさせていただいておりますけれども、後ろ向きなという御指摘は当たらないと思いますし、そこはこの際、御理解を賜ればというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

市長のお答えは分かりました。

それで、本当に半世紀以上国道498号の要望が報いられないという状況ですので、高規格道路と国道498号拡幅、これをぜひ熱意を持って要望していただきたいと思います。

次は、田んぼダムについてですね……

○議長（辻 浩一君）

ちょっと追加答弁。建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えいたします。

私どもも熱意がなくやっているわけではございませんので、担当部署としても熱意を持って引き続き行っております。

先ほど議員の発言の中で、設計書、バイパスの計画が既にできているというふうな発言がございましたけれども、今現在、計画を立てているところでございますので、ルート等もまだ確定をしております。ということは、設計自体もまだできていないということだけをお伝えしたいと思います。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

先ほど市のほう協力をということで、現道拡幅に関してはうちのほうも近々というか、先月ぐらいに一応お話ししておりますので、県のほうの事業でありますけど、一応うちのほうはうちのほうで頑張っておりますので。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

そこら辺は本当に熱意があつてと思いますけど、さらに熱意を持ってしていただきたいと思ひます。

次、田んぼダムについてお伺ひいたします。

田んぼダムを今、嬉野市内では昨年45ヘクタール、今年度は54ヘクタールに広げていかれるという予定ですけど、これで大丈夫ですか。

田んぼダムは、今どこの区域を田んぼダムと計画されているのか、お伺ひいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

議員先ほどおっしゃられた、今年度に関しては54ヘクタールで間違いありません。これに関しては4地区ということであります。

今後の目標ですけど、令和6年度にはあと2地区増で、最終的には10地区で100ヘクタールぐらいということで、地区のほうにはお願いをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今後は100ヘクタールまで拡大していくということなんですけど、また武雄市なんですけど、今年度田んぼダムを1,200から2,200ヘクタールへ増やすという計画を立てております。嬉野市では100ヘクタールということなんですけど、江戸時代にですね、鳥羽重ね地区の堤防がありますけど、あの地区は堤防が低いので、田んぼダムに活用したら、さらに1,000ヘクタールぐらいに拡大するんじゃないかと思ひますけど、鳥羽重ね地区の田んぼというのを田んぼダムというのに適用していただければと思ひますけど、畦川内とか大草野とか9つありました、鳥羽重ねがですね。今1個だけあるんですけど、実はここも鳥羽重ねだったんです。それで、下が浸水するんですけどね。そういうことで、この鳥羽重ねを田んぼダムに活用していただければ、さらに広大な田んぼダムができると思ひますけど、どのようにお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

現在、塩田川水系の流域治水検討業務を発注しております。その中で、一時貯留施設ということで、一時的に水をためるということで西部公園ですね。あとほかの遊水地とか、田んぼダムの推進、あと、ため池等を全体的に今検討を行って、どうすれば治水対策として有効かを調査検討しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ぜひ考慮していただきたいと思います。本当に災害時の塩田川の流勢というのはこれで少し和らぐと思いますので、ぜひこの計画は進めていただきたいと思います。

それでは、次の塩田中学校の制服着用状況をお伺いいたします。

ちょっと時間が10分ぐらいでと思っていますので、制服のデザインはどのように決められていますでしょうか。

それと、ジェンダーレス制服というのを採用してあるか。ジェンダーレス、男の人も女の人も共通の制服は採用してあるのか、それをちょっとお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

制服のデザインはどのように決められているかということと、ジェンダーレス化についてお尋ねでございますけれども、各学校制服はあるわけでございますけれども、制服検討委員会を設置して、外部からの御意見をお聞きしながら検討して決定されております。メンバーは、特に学校運営協議会の委員の方は必ず入っていただいている状況でございます。

ジェンダーレスの制服については、4中学校のうち2校が採用しております。今後、制服を検討する際には、ジェンダーレスをあとの2校も決めていくというふうなことで今情報を伺っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

4校のうち2校がジェンダーレス制服を採用してあるということなんですけど、ジェンダーレス制服というのは、男の人も女の人も共通のを着られるということなんですけど、逆に男子生徒が女子生徒の制服を着てよろしいのでしょうか。ジェンダーレスですので。例えばスカートですけど。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現状は男性の生徒さんがスカートをはいているのはありませんけれども、選べることは選べる状況にしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

じゃ、2校は文字どおりジェンダーレス制服ということですね。分かりました。

それと、制服の購入費の助成というのがありますか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

非常に申し訳ないですけれども、制服の購入助成はいたしてはおりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

結構制服も冬、夏、秋用ですかね、それとコートまで入れるとすごく金額がかさみますので、できれば制服の購入費の助成というのも考えていただきたいと思います。

それと、制服を後輩の方に譲るという制度が個人的にあったんですけど、学校内で制服をリユースするという制度は、学校内には今設けてある学校はありますか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

制服のリユースについてでございますけれども、学校としては今のところは組んでおりませんけれども、家庭的に御相談があったところは、卒業された方に、必要でない方は学校が預って、それをお渡しして使っていただくというふうなことでしております。だから、店開きをした形で募集してということじゃなくてですね。ですから、そういうものもありますし、PTAの方が集めていただいて譲るというふうな形はありますので、これは今始まったことじゃなくて、ずっと以前からもありましたので、それは流れとして引き継いでいるような状況です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

制服のリニューアルは制度が学校内にあるというわけじゃなくて、従来からPTAの方たちが関係をして、後輩たちに制服を譲っていただくというのはありましたので、現在もそのように使われてということです。

以上で制服の件はありがとうございました。ジェンダーレスになって、昔は寒くて嫌でした。それで、本当にジェンダーレスの制服になってよかったですと思います。

これで私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ちょっと待ってください。

先ほど財政課とのやり取りの中で、答弁の訂正の申出がありましたので、それを許します。財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

先ほど芦塚議員御質問にありました、財政力指数の際の私の答弁に誤りがございましたので、ここで訂正をいたします。

財政力指数の計算方法を、基準財政収入額が分子、標準財政規模が分母というふうに御説明をいたしました。分子は基準財政収入額、分母のほうは「基準財政需要額」の誤りでございました。おわびして訂正をいたします。申し訳ございませんでした。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。これで終わらせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、13時15分まで休憩いたします。

午後0時16分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして一般質問を続けます。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可いたします。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号12番、森田明彦です。テレビの前、もしくはネット配信等で傍聴をいただいている市民の皆様には最後までよろしく願いをいたします。

さて、最近の報道で、主に東南アジアを拠点にした特殊詐欺グループの摘発、これが相次いでいます。また、それに関わる闇バイトなるものの実態も明らかになり、短絡的で、なおかつ人としての誇りをも失ったような愚行に情けない気持ちで、憤りを感じ、被害の減少を少しでもと念じるものでございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、今議会では4項目の質問をいたします。

まず、壇上からは、塩田川遊歩道及び轟の滝公園について、その中で、1点目として、今ある施設のブラッシュアップをとという内容で昨年12月の一般質問をいたしましたけれども、その後、市民の方から複数の意見も寄せられています。管理者は佐賀県ではありますけれども、市内にある施設、市民や観光のお客様も利用される施設として、その後の進捗を伺います。

以下の質問につきましては質問席よりさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、森田明彦議員の質問にお答えをしたいと思います。

塩田川の遊歩道及び轟の滝公園についてのお尋ねでございますが、塩田川の遊歩道につきましては、建設課及び観光商工課の作業員による年に数回の除草及び側溝の清掃などを実施しておりまして、歩行空間の確保に努めております。

なお、本年の豪雨により河川内の倒木も数か所発生をいたしまして、倒木の撤去については杵藤土木事務所において順次対応をいただいております。河川の機能保全を優先し、管理いただいているというふうに認識をしておりますが、既存構造物の破損も点在しておりますので、構造物の補修等については県に要望を行っているところでもございます。

本市といたしましても、オルレコースとして塩田川遊歩道の一部を利用させていただいていることもありまして、観光の部局、そして、建設部局により草刈りを実施しながらやっていきたいというふうに思っておりますが、そういった施設のブラッシュアップというところまではあまりできていないという状況でございます。

以上、森田明彦議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

現状の対応していただいている点につきましてお答えをいただきました。

冒頭申しましたように、一般質問でも一度させていただきました後、同じようにそこを利用する多くの市民がいらっしやると存じております。その中で、改めてそういった声が届いております。

ちなみに、先ほど市長も御紹介いただきましたように、嬉野のオルレのコースとしても通過する地点であります。ついせんだって大阪のツアーからのお客様ということで、二十数名とガイドと一緒に歩いたところでございます。事前の調査を私もいたしておりましたので、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、遊歩道の脇にちょっと細い水路を設けてございますけれども、ちょうど木場方面から流れてくる川が流れ込んでくる地点辺りですね、やはり落ち葉がたまりまして、遊歩道そのものが水没しているという状況で、前日に把握いたしまして、コースの反対側、向かい側の遊歩道を歩くというようなことで、そこは迂回の判断をして回ったところでございます。それと、そのすぐ下の橋の下には、多分把握されていると思いますが、かなり大きな倒木がございまして、そこも通過は不可だろうということで、やはり迂回をさせていただきました。そういったことで、今回は市外のお客様が、川のそばを通るコースというのは現在18コースある九州のコースの中で嬉野だけですよということで非常に好感を持って、そして、無事に全員をゴールまで御案内して、帰っていただいたということでございます。

それと、先ほど御紹介しますように、市民の方もたくさん歩いておられまして、やはり関心が高いものでございます。先ほど答弁にもございましたように、管理者の管理の関係では県のほうに随時申入れをしているということで、12月に質問をさせていただいた後に極端に危険な箇所がございましたので、そこについてはすぐ対応をしていただいたということでございます。

そういったことで、観光においても有効に活用できる施設と、設備を持っているものだと認識しておりますので、市長の答弁にもございましたけれども、観光商工課のほうでもそういう現場を見るという形で、観光商工課の方になりますか、それとも建設課のほうになりますかね、お考え等もお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほどから出ておりますように、オルレコースの一部として轟の滝公園も通りますので、それと、遊歩道を観光の部局でも年に何回か草払い等の作業をさせていただいております。

建設部局とも協議をしながら、特に雨の後とかはそういう作業を取り組むようにしておりますけれども、まだまだ至っていない部分もございますので、今後は日常的な管理も含めてさらに協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

その点につきましては十分お願いをしておきます。

そして、同じくこのことで2点目になりますけれども、先ほどから申しますように、いわゆる健康志向が高まる中で、轟の滝公園までつながるこの遊歩道の存在自体を御存じでない市民の方もまだまだ多いと思っております。様々な手段で周知を図っていただきたいが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

遊歩道につきましては、嬉野温泉駅が開業しまして、2度ほどJR九州のウォーキングのコースとしても使われております。遊歩道を含んだコースをさらにいろんなイベント等でも活用しながら、市民への参加も呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

健康づくり課におきましては、食生活改善推進協議会と協力をいたしまして、健康ウォーキングマップを作成いたしております。その中の一つとして、轟の滝公園を回って遊歩道を通る轟公園コースというのもホームページのほうで紹介をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

健康づくり課長、ありがとうございました。この後、御指名をしようかなと思っていたんです。健康づくりと、それから、文化、スポーツのほうの取組としても、そういうことを連携してやられたらどうですかという提案をしようと思っていましたので、今、健康づくりのほうでそういったことも既に発表しているということでございますので、そこは理解いたしました。ありがとうございます。

それでは、2つ目の質問に入ります。

次に、チャオシルの利用拡大ということで項目を挙げておりますけれども、先ほど来、質問しております遊歩道から轟の滝公園ですね、このチャオシルそのものが轟の滝公園と短距離でつながる施設として、互いの相乗効果を含めたPR、こういったことも有効と考えますけれども、担当課としてはこの辺のお考え、もしくは既に何か手だてを打っているかとか、

そういうことがございましたら答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

現在、チャオシルにおいては、お客様からお尋ねがあった場合には、轟の滝公園及び遊歩道も含めて観光パンフ等を利用して御案内をしているところでございます。

そのほか、お客様から、例えば、大チャノキに行きたいとか、こういった施設に行きたいとかということでありましたら、同様に観光パンフレットを利用して、丁寧に御説明しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今、課長から答弁ございましたけれども、お尋ねがあればという前提としておっしゃいましたけれども、やはりここはチャオシルの専任の職員、ここから独自にこういう情報をどんどん出してほしいということを今回特にお願ひしたいと思っているんです。

轟の滝公園の魅力、例えば、4月のあの桜並木のすばらしさ、ああいったこと。一つの例として、冒頭、市長もおっしゃいましたオルレあたりのウォーキングで、やはり4月1日ぐらいを挟んで、あそこは一番桜がきれいですもんね。ですから、その時期に開催日を変更したりいたしまして、今年度も御案内をして、たくさんの方に桜オルレという形で楽しんでいただいたところです。

以前もここチャオシルの件で申しましたけれども、やはりそこに働いてくださっている職員の方が周辺のこういった自然のものに関しても一番知り得る状況なんですね。ですから、もちろん課長、茶業振興のほうでしょっちゅうそういう場面も見ていらっしゃると思いますが、やはりここは、そこで実際働く方々がチャオシルの活用についてどんどんしていただくお考えを、そういう情報を独自に発信してほしいと思っているんですけれども、現在、そういうシステムはないんですか。チャオシルさんのほうから、こういう周辺の景観も含めたチャオシル自体のPRというか、こういうものを発信するものは持ち合わせていらっしゃいませんか、ちょっとお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

現在、チャオシルのほうでは、例えば、志田焼の里博物館とはパンフレットを交換してお

りまして、ほかに嬉野市で見て回る施設とかというお尋ねがあった場合はこういったパンフレット——ただ、行政絡みでない個人の観光的な施設になると、例えば、こちらから率先してある個人さんを御紹介するのはなかなか公務員として不適切なものですから、お尋ねがあった場合は、例えば、こういったパンフレットがあります、こういったところがありますということで、そういった対応と申しますか、行っているところです。

ですので、先ほど議員おっしゃられたように、月2度ほどチャオシルの館長と全職員とはしっかりミーティングをしたりしますので、そういったところで今御質問の件は周知して、積極的にほかの施設と——なかなか茶畑のほうを御紹介することで、この前は道に迷ってしまったとかということがあったりしてトラブったところがありましたけれども、ここの茶畑に行きたいということで茶畑を御紹介するのがなかなか難しいところもありますけれども、観光施設においては積極的にパンフレット等を活用して周知してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今、課長がお答えいただいた内容も当然含まれますけど、私が言いたかったのは、最近、皆さんほとんどスマホでの、いわゆるSNSの発信というのかな、そういったもので簡潔に情報発信ができるということで、やはりチャオシルが持つ大きな魅力として広い駐車場があるわけですから、車で皆さんおいでいただいて、この季節には、例えば、さっき言った轟の滝公園の桜が満開していますよというような情報をいち早く紹介する、もしくは岩屋川内ダム等の、これは以前にも申しましたけれども、季節的に、約3キロぐらいありますので、歩いてみてはいかがですかとかね。広い駐車場がありますから、ここに止めて、ぜひ使ってくださいと、そういう発信をしてほしいということと言いたかったんです。

そこは認識していただいて、そういうことが可能であれば、そういう情報、近隣の自然の状況とか、そういったものを含めて、そういうものを見れば、例えば、場合によっては、もう一つ情報発信をなさっているうれしの元気通信さんとか、よく情報を出していただいているから、そういうところにも情報を提供なさって、お互いにそういうものを活用していくということで、こういう捉え方ということでお考えいただいて、今後、検討していただきたいということでお願いをしておきます。答弁いいです。

それでは……

○議長（辻 浩一君）

ちょっと待ってください。産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

すみません、先ほどの件ですけれども、今チャオシルではSNS等でチャオシルの情報発信を行っておりますので、今後はそういった轟の滝の四季折々の景観等も交えて情報発信を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

部長ありがとうございました。

それでは、3つ目の質問に入ります。

今回、冒頭にもちょっとお話ししましたけれども、特殊詐欺等の犯罪対策についてということで、多分、行政の皆様も御存じだと思いますけど、地元警察署とコンビニエンスストアが連携して特殊詐欺などの犯罪対策に取り組み、効果も実証をされています。

そこで、本市でも検討できないかということで質問しておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それでは、所管のほうから現在の状況についてお答えをいたしたいと思えます。

まずもって嬉野市といたしましては、現在、民間企業との連携体制というのは特段ございません。しかしながら、一般的な詐欺対策といたしまして、消費生活相談や毎月市報に消費生活相談コーナーを設け、相談事例とその解決策などを具体的に掲載し、特殊詐欺を含めた消費者問題に対する啓発活動を行っているところです。

さらに、年に2回、特殊詐欺や電話勧誘販売などに注意を促すチラシ等を全戸配布いたしまして注意喚起を行っておりまして、市内で疑わしい事案が発生した場合などは、せんだってもございましたけれども、鹿島警察署からの依頼等に基づきまして、防災行政無線等で注意喚起を行っているところです。

また、年金支給日には、警察と市内の婦人会と一緒に金融機関付近で高齢者にチラシを配布していただいたりして、詐欺などにだまされないような呼びかけを行っていただいているところです。

所管といたしましては、現状の体制を維持しまして、引き続き県や警察、県警、それと金融機関などと連携を図りながら、市民の方が被害に遭わないような対策に努めていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長の説明、十分分かりますけれども、当然それは本来の業務の中としてしていただくと、もちろん認識をいたしておりますし、今回御紹介しているものは、本州のほうではかなり各市なさっていますけれども、千葉県の松戸市とか、西東京市、それから九州地区では、見ていたのが、別府署と市内のコンビニが、いわゆる犯罪対策としてセーフティーステーション活動ということで、連携して取り組まれております。

それこそよくニュースになるんですけど、架空請求や還付金詐欺、サポート詐欺も含めて、最終的に電子マネー購入での被害に遭うという事案を結構耳にしますけれども、そういった中で、コンビニの店員の方がその認識を持っていただければ、そこで一声かけていただくと。特別な組織立ててどうということじゃなくて、やはり先ほど、ここ地元は鹿島警察署ですので、当然、嬉野市だけでなく結構だと思えますけど、やはり具体的にこういったお金のやり取りの、銀行はもちろんですけど、コンビニでの利用をして、その時点で被害の入り口に来ているという事案を多く聞きますね。ですから、ここで今言ったように、そういう歯止めをする一歩として何か検討できないかという質問をしております。これに関して、今後、検討もしないのか、それとも検討に値するとお考えなのか、そこをお聞きしたいと思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

そうですね、これはちょっと私の考えにはなるんですけども、現在、特殊詐欺の手口といますか、そういったものが非常に多様化しているということもありますので、もちろん水際で、お金の動く水際対策というのもあろうかと思えますけれども、まずはこういった詐欺があり得るかというのを消費者の方、市民の方自身が知っていただくような形で様々な啓発が必要ではないかと思えますので、非常に難しいことではあるかと思うんですけども、そういったところにはできる限りの媒体と、それから、機関の連携をもって当たっていくというふうなのが必要ではないかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今、課長のお話を聞いていると、啓発は当然ですけども、ちなみにですよ、今の現状で市内でこういう架空請求とか還付金詐欺、それから、いわゆる電子マネーを使った詐欺被害

等の実態というのは、嬉野市内では今のところあまりないという認識でいいのでしょうか。そういうことでまだまだそこまで考えていないということですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まずもって被害の現状については、最終的には報道で知るしかないということなので、今のところ、例えば、佐賀県内である一定期間に発生した件数というのは把握はできようかと思えますけれども、起こったときに市のほうで把握をできるという体制があるわけではないので、そうすると、やはり警察からの情報を基に動くというふうな形になります。ですので、起こる前の状況を何とかしようというところが市の仕事ではないかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長のお話も分かります。ですけど、やはり被害を未然に防ぐということが大事ですので、まず事案が出てから動きましようということではなくて、課長自身もおっしゃるように、やっぱり未然に防いでいくというのは大事です。いろんな方法があると思いますので、今、御紹介するようなことも考慮に入れて、市内コンビニエンスストア等を全数私も把握はしておりませんが、そう多くはないと思いますので、鹿島警察署管内で、いわゆる防犯に関する、それから、こういう事案に関する何らかの連絡協議会的なものもあろうかと思いたいで、そこではこういったことも検討していただくように要望をしておきたいと思いたいます。

これは要望ということで、答弁は結構です。

それでは、最後になります。

4番目になりますけれども、広告付きのAEDの導入について、これは全国各地の自治体がなさっているようですけれども、いわゆる広告をつける条件で、設置及び維持管理は民間が負担する例がほかの市町でございます。当市でもこの設置を今後も広げる計画等があれば検討してはいかがですかということでお聞きをしておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

現在、公共施設に設置しているAEDにつきましては、現時点では増設をする計画はございませんが、今後、事例などを研究しまして、機器の更新の際などには検討してまいりたい

と考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

増設の予定はないけれども、今後入替えの際にということでございます。これはネットで検索いたしますと、全国たくさんの市町が募集をされています。ここについては、今後の展開については、またこういうこともお考えの上でなさってくださいということをお願いしておきます。

ここを見ていた中で、直接このAEDとは違うんですけども、同じように広告つきのデジタルサイネージ式庁舎の案内板設置、これを募集されているよその市の例がございましたので、これは質問事項ではございませんけれども、結構こういうことで予算を削減ということででしょうけれども、こういうやり方を導入されている他市の例がございますので、こういったことも含めて、今後、なるべく市の持ち出しが少ないように検討していただければと思います。

これはお願いをしておきまして、以上で質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時まで休憩いたします。

午後 1 時48分 休憩

午後 2 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号10番、川内聖二議員の発言を許可いたします。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号10番、川内聖二です。テレビ、ネット等で御覧の皆様方におかれましては御視聴ありがとうございます。最後までよろしく願いをいたします。

質問に入る前に、本市にはこれまでなかった路線が昨年9月23日に西九州新幹線として開業し、念願の嬉野温泉駅が開業しました。今月23日で開業1年となり、駅やいろんなところで1周年を祝うイベントが開催されると思います。この西九州新幹線の開業により、本市の新しい玄関口となる嬉野温泉駅ができ、全国からもたくさんの観光客が見えられ、また、いろんな企業が本市に来られ、事業を行われています。そして、市外から本市へ移住をされる方々も年々増えています。

しかし、全国で問題視されている少子高齢化による人口減少は、本市においても大きな課題であり、これに歯止めをかけるためにも、全国から人や企業を呼べるまちづくりを、子どもたちには生涯住みたい魅力あるまちづくりを目指し取り組むためにも、これからも施策を打ち出していかなければならないと強く考えます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問を行いたいと思います。

今回の私の質問は、2項目について質問を行います。1項目めは市が所有する市有地について、2項目めは塩田川河川の改修についてお伺いします。

壇上からは市有地について質問をいたします。

現在、本市においては、移住・定住により人口増加を目指し、民間の私有地を活用して宅地開発者や地権者に対し民間宅地開発支援事業を展開されていますが、本市が所有する市有地の活用について、幾つかお伺いをいたします。

初めに、ここ数年の市外から嬉野市へ移住された方の状況をお尋ねします。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問につきましては、質問者席から質問を行いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の質問にお答えをしたいと思います。

ここ数年の市外からの嬉野市への移住者の状況についてのお尋ねでございます。

令和2年度より、本市の移住促進施策の核として実施をしております嬉野市移住促進応援金の過去3年間の交付実績といたしましては、令和2年度が35世帯94人、令和3年度が57世帯136人、令和4年度が81世帯217人と、定住する意思を持って本応援金を活用して転入される方が年々増加しておるわけでございます。

高齢化率の高い地域ということもありまして、自然減少は多く、人口全体としては減少しているものの、移住者と、そして、転出する方の差で判定をいたします社会増減につきましては、社会増の傾向をここ数年示しております。西九州新幹線の開業を機に交通アクセスが改善したこと、また、それに伴って企業の進出等もあっているということも背景にあるかと思えますし、新型コロナウイルスの中で都市への流出が一定収まったという田園回帰の現象もそういったところに要因としてあるのではないかというふうに考えております。

引き続き、先ほど冒頭にも御紹介をいただきました土地開発分譲事業者にも私どもの宅地開発を進める事業等も周知を図りながら、移住・定住を考えていらっしゃる方の有力な選択肢として嬉野市を選んでいただけるために、今後も取組を加速してまいる所存でございます。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長、3年間のデータ等の御説明ありがとうございました。せんだって、私のほうも企画政策課のほうから一応このデータ、数字に関しては頂いておりました。右肩上がりということで大変喜ばしいことだと感じております。

それとまた、市民課のほうからも全体としての嬉野市へ転入された方のデータを頂いておりました。そのデータの数字というものが大きくて、男女合わせて数字を申し上げますけれども、男女合わせて令和2年度が791人、3年度が800人、令和4年度は856人とあります。先ほど市長が申されましたように、もちろんこの中には家屋等を購入された方も含まれているとは考えますが、それにしても数字が多く、この方々はこちらのほうで仕事で転入された方とか、Uターンで転入された方、また、結婚されて転入とか、いろいろ考えられますが、こういう方々も嬉野市にいずれは定住を考えておられる方々もいらっしゃるかなと思っております。

データを見てもたくさんの方が転入をされていて、今回、冒頭にもお話をいたしました。先ほどおっしゃられましたように、民間の私有地を活用して事業の展開を現在されておられますが、市が所有する市有地を宅地として活用する考え、民間だけの土地ではなくて、市が持つておられる市有地を民間のほうへ譲るようなお考えはあられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

公有財産のうち、普通財産は売却や貸付けなどが可能でございます。現時点でその普通財産を市が整地した上で宅地として売却する具体的な予定はございませんが、慎重に検討を行いまして、将来的に公有財産として有効な活用方法が見込めないものにつきましては、売却や貸付けの検討を進めていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

売却のほうもできるということで認識いたしましたけれども、今後活用するような物件、普通財産に関してはもちろん持つておられるというふうな説明ですけれども、今回資料として、こちらのほうも第七区画、第八区画の今分譲中の土地を除いて、普通財産のデータも頂きました。財政課の課長のほうには、宅地として利用が可能な土地の面積の広さを持つもの

に関して一覧で表を頂きました。そこでは29か所の宅地として活用できるかなというふうな土地の面積等を頂きましたが、そのうちの14か所が今現在貸付けや資材置場として活用をされておられます。それとまた、データのほうで旧水道施設関連の元水道事業等で活用されていた土地が17か所ございました。こことしては宅地にするのはちょっと厳しいかなというふうな立地条件のところにございましたけれども、このような普通財産を持っていてもどうも仕方がないというところは売るというふうな考えなんですけれども、今後やはり人口増を目指して、普通財産でも、この物件は市の土地だとか確認ができて、購入されたい方からそこを相談された場合とかはお話をしていただけるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

議員の御質問であれば、個人さんからの問合せに対応するのかという御質問だと思いますが、普通財産の売却手続きにつきましては、今後行政運営での利用が見込めないか慎重に検討した上で、見込めないと決まった場合は、その方針を決定し、最後に公告をして入札といたしますか、そちらのほうで公売にかける手続きになりますので、直接個人さんとの取引等は行わないこととなります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

入札でということになりました。個人さんからその土地が欲しいと言われても、そこに関しては普通財産であっても入札でということを確認取れました。

では次に、新幹線・まちづくり課関連の土地に関しましてお伺いをいたします。

今現在、第七と第八区画のほうで残り少ない数で土地のほうがございますが、もう一つ所管のほうで私が確認したかったのが、資料の中で市道築城大橋線沿線に1区画312平米ほどの宅地表記がございました。ここも普通財産だと思うんですけど、ここは個人さんに譲渡できるような土地なのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

築城大橋線、今の医療センターのほうからの反対側の（「正面」と呼ぶ者あり）はい。あそこからちょっと入ったところの土地かと思いますが、こちらについては今現在保留地とし

て売却ができるというような形になっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

保留地ですか。保留地扱い。（「普通財産です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

申し訳ございません。こちらは普通財産になります。失礼しました。（「で、売却ができる」と呼ぶ者あり）売却できます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

元本屋さんの裏の新しい道路、あそこの部分ですね。あそこは元駅周辺土地区画整理事業のために国道沿いの方々が今何件か移り住まれているところになりますよね。そのの一画ということになりました。

じゃ、これが譲渡できるということであれば、第七、第八のほうでは一応保留地のほうは今、表で譲渡できますということで、このような冊子を配られていますけれども、これにまた含めてそこも売るといふような形というか、ここは譲渡しますよというふうなお知らせなんかを一緒にすれば、どうですかね。その件についてお伺いしますけど。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

その土地については、先ほど課長が申しましたように、普通財産の土地になっております。ということは、財政課長が申しましたように、公募での売出しというふうになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

じゃ、保留地のような形で、要するに保留地の場合は、この区画をということで御相談に来られて、早い者勝ちではないですけど、申込順に譲渡されるということをお伺いしました

けれども、ここは一応まだ入札扱いということですか。分かりました。

その土地に関しては入札というのをを行うとき、一応公表をされるんですよね。どのような形で入札というのを、不動産屋さん関係ですかね、個人さんが直接加わることができるんですかね、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

公募要件については規則等で決まっておりますので、それにのっとった公募になるかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。

それでは、次の3つ目の質問に移りますが、駅周辺土地区画整理事業で、前回、年度内に換地処分に向けての区画整理が進められているということをお伺いしました。今現在、東口のほうでは工事を進められておりますが、当初私どもがお伺いしました住宅地に関しては整備が終わられているかなと思っているんですけども、まず1つ目に、この区画は今現在住宅地として何区画に分けてられるのか、また、そこは保留地扱いなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

駅の南側の部分、東口のほうですね、あそこにつきましては、私有地、それと、保留地を含めまして約2ヘクタールほどが宅地として利用できるようになっております。そのうち、個人名義につきましては12筆ございます。あと、保留地でございますが、保留地につきましては8区画で14筆を保留地として利用できるような形で手続を今進めているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

東口のほうで一応個人さんが12筆、そして、8区画で14筆ということですね。いや、今現在、東口でも、その東口の県道寄りというか、吉田に向かう鋸橋寄りのほうに住宅と、そして、車庫関係を整備されているところだけを最初私は住宅地というふうな認識をしておりました。そしたら、そのほかのところといいますか、医療センター、企業誘致ビル、そして、今現在区画分けをされているところ、あそこの部分は商業業務地というふうな、以前、古いんですけど、（資料を示す）このような区分割の平面図を頂きました。色分けして、この部分の黄色いところが居住地、あと、こちらが先ほど申しました商業業務地というふうな区分けをここにされていました。

そこで、お伺いいたしますけれども、じゃ、商業業務地というふうはこの表に区分けをされているところに宅地というか、住居を建てることのできるのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今現在、そちらのほうは準住居地域のほうに指定をされております。その準住居地域でございますが、用途といたしましては、当然住居のほうは建てられます。あと、店舗でありますとか、公共施設ですね、あと、ホテル、旅館等々、そちらのほうも建設ができるような用途になっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

準住居地域では何でも——何でもいいという言い方が悪いですけども、ある程度の施設から住居まで建てることのできるというふうな位置づけということですね。確認できました。

というのは、今までこのようにお話をしてきたのは、第八、第七、住居地域として保留地を今分譲されて、嬉野のほうにたくさんの方が転入をされてきております。そして、一応民間のほうの土地を活用しての事業も行われていますので、市がお持ちの空いている普通財産の土地があればと思って今回質問をして、そして、今回、駅周辺も立地的にも皆さんが今でもお伺い等もあると思うんですよね、土地がないですかみたいな感じで。あそこは立地的にもいいと思うんですよね。駅も近くにあって、商業施設も、何でもできますので、病院もあってですね。そういうところに今後、市外からたくさんの方、また、嬉野市の2世代目の方が市内からそちらのほうに集中して、そして、家を建てていただいて定住していただければと思って今回質問をしたところでございます。

それでは、4つ目の質問に移りますが、下宿地区に下宿ふれあい住宅の奥のほう、隣接する市有地がありますね。そこに関してお尋ねをいたしますが、そこを現在見れば、道路も県道が新しく嬉野下宿塩田線ができて、立地的にもよくて、手前のほうにはふれあい住宅があつて、その奥のほうに大体4反ほどですかね、それぐらいの土地がございますが、そこも市の土地とお伺いしましたが、そこは行政財産の位置づけになっているのかなと思います。何年頃にどのような理由で取得、購入されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

下宿ふれあい住宅周辺については、すみません、購入時期とかちょっとまだ分かりませんが、現在、市営住宅の建て替え候補地として計画は継続中でございます。

現在、老朽化した住宅については随時解体している状況でありますので、建て替え候補地として今のところ行政財産として残しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今答弁を伺って、ほっとしました。というのは、私、所管のほうで、その市営住宅等に関しては、今後、市としては増設の考えはないということを課長のほうから委員会のほうで以前お伺いしたことがあったと思います。今回、下宿ふれあい住宅の奥のほうにかなり広い土地が、以前、行政財産として目的があつて購入をされたと伺っておりました。その購入された理由としては、今14ですかね、15ですかね、ふれあい住宅の住居の数、今入っておられる世帯が14か15かなと思いますけれども、それを当初増設する目的でというふうに伺っていたんですけど、確認してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど課長が申しましたように、うちに嬉野市住生活基本計画というのがございます。その中に住宅関係の計画等が盛り込まれております。この計画は2028年度までの計画になっておりまして、その中の位置づけとして住宅候補地として計画をしているということで記載してあります。

現状のところはそういった計画がございますので、まだ見直しを行っていないということ

もありまして、新たな住宅を造る場所ということで位置づけをしておりますけれども、ただ、市の今後の方針としては、今現在老朽化している住宅等がございます。その部分については危ないということもありますので、一旦解体をさせていただいて、もちろん住宅が足らなくなるということもございますので、民間の住宅を活用できないかということで今現在検討をしているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そしたら、この前、委員会のほうでも、福祉関係のほうとも併せて、そして、個人の民間の賃貸のほうを活用していただく方向性を今後は市としては考えておりますということを説明受けたんですけども、そしたら、もしふれあい住宅の隣の地が今の計画と変わった場合、その行政財産として示してある土地はどのような扱いになってくるんですかね。お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この基本計画はもちろん見直しが必要になってくるだろうとは思っております。その際、世の中の状況といいますか、住宅の状況といいますか、その辺を勘案しながら、行政財産として住宅地として残していくのか、それとも普通財産というふうな形に持っていくのか、その辺は今後検討してまいりたいと思っているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

一応方針としては、民間の賃貸、ふれあい住宅のほうは増設に関しては今後計画が変わっていく、民間のほうを活用していただくというふうなお考えということをお伺いしました。今後、2028年度までに計画を見直され、その土地に関しても今後行政財産から普通財産のほうに変えて、そこも検討で、今のところは未定ということで分かりました。

私としては、あそこも本当に立地的にすばらしいところと思うんですよね。面積的にどのくらいあるんですかね、かなりあると思うんですけれども、当初35棟ぐらい増設するという考えもあったということをお伺いもしていましたので、その辺、これからやはり市外のほう、また、移住・定住を促進するためにも、できればそのような土地を今後活用できたら

など思うんですけれども、この件について、市長、すみません、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当該の土地に対してなかなかコメントするのはちょっと難しい部分がありますけれども、先ほど部長が答弁したように、市営住宅等を建設すれば、やはりランニングコストがかかるというところも踏まえて、次善の策としては民間物件の活用というのがよいのではないかと、いうふうには考えておりますが、ただ、今後のそういった計画を詰めていく中で、その選択肢を完全に排除したわけでもありませんので、今後そういったところで本当に全くそういった見込みがなくなった時点で普通財産への転換をしてということはあると思いますので、将来にわたって否定するものではないということで御理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今後、移住・定住に向けて、とにかく民間のほうの賃貸と、また、新しく物件を建てられる方、また、中古物件を買って定住される方、いろいろいらっしゃると思いますけれども、行政側としても移住・定住を促進する以上は、そのような市有地のほうも活用して、今後そちらのほうも検討していただきたいということを今回述べさせていただきます。

次に、塩田川の河川改修について質問を行います。

先ほども森田議員のほうから河川改修というか、遊歩道に関してはお話をされましたが、現在、嬉野市の塩田川には遊歩道が整備され、今はまちの景観の一つとなって、来訪者や市民の方々の散策路、そして、オルレコースにもなっています。

この遊歩道は、平成4年にシーボルトの湯の嬉野橋の左岸側を起点といたしまして上流に向かって轟橋公園まで1.4キロ、4年かかって整備をされました。そして、平成16年に嬉野温泉公園の右岸側のほうに遊歩道公園として、県のほうの単独事業として整備をされてきました。私としては、この遊歩道に関しましては、駅舎もできるということで、これまで幾度も市長のほうに、県のほうに沿線をお願いができないかというふうな形を申してきました。それで、最後の質問が平成31年3月の定例会で、そのとき副市長が部長だったと思うんですけれども、県のほうの答弁といたしましては、土木事務所としては具体的な話までは現在至っていませんという答弁でございました。

それで、それからまた数年たちましたけれども、森田議員もおっしゃっていたように、あ

そこの既設の遊歩道に関しましては各所管のほうでいろんな活用方法をされているようではございますが、今後、市のほうとしては、駅方面、下流側に向かって遊歩道の整備を要望されていくのか、それとも、市としてはもう諦められているのではないんですけれども、あそこの遊歩道の整備に関しては市のほうとしてはどのような見解を持たれているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

塩田川の川並みを活用していろんな観光資源という面で見れば、遊歩道があるということは非常にいいことではないかなというふうに思っておりましたけれども、最後に御質問いただいたのが平成31年ということでございますけれども、その後、令和に入りまして豪雨災害が3度、4度と襲ってくる中で、県もそうですし、私どもも河川に対しての考え方というのが大きく変わったのではないかなというふうに思っております。特に令和3年災におきましては、周辺の復旧作業等も相当佐賀県も迅速にやっていただいた部分もあるというふうに思っておりますが、災害対策であったり、そうした災害時における迅速な復旧というものが、やはり河川に関連する要望の中で優先順位が最上位に来ざるを得ないような状況になっております。それ以前は民間の中でもいろいろと川床の活用とか、そういった川の中に構造物を造ることまで視野に入れながら、いろいろと活用についても議論が進められていたかというふうに思いますが、なかなかこうした中では我々としても要望しづらいというのが正直なところでもございますし、我々としてもまずはそういった災害の対策を最優先していただくことが重要だというふうに考えておりますので、今後要望していくということになれば、いま一度流域の住民の皆さんも含めたところのコンセンサスを取る必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね。タイミング的に平成30年からその後4年続けて豪雨等が来て、河川の整備というよりも、改修、修理関係のほうが先に来て、今まで改良してきた——改良というよりも、改修というほうに手を回されて、時期的にも要望もできなかつたなと私としても感じております。

今後、一応今までの災害対策等も完了され、落ち着いたたら、また改めてこの河川のほうの改良として遊歩道を駅のほうまで延ばしていただきたいなと思っております。

というのも、この遊歩道の整備に関しては、以前、副市長のほうに申ししたこともあると思うんですけど、私も携わっておりましたけれども、大体魚巢ブロックとかを、河川の生態系を保持するという意味と、それと、河川内に散策路を造るという、この2つが目的で以前整備を行ってきましたが、上流側に向かってずっと造っているうちに、古い護岸とか自然護岸とかも当初ございました。そういうふうな護岸の根固め、要するに護岸崩壊というのを防止する意味でも、この遊歩道というのは根固め工を兼ねて整備をしてきたかなと自分としては思っておりますので、今後、下流側に向けて、根固め、防災対策も含めて、また要望をしていただきたいと思います。これに関して所管のほう、よろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

市長が先ほど申しましたように、ただいまの状況としましては、やはり豪雨対策というのがどうしても優先順位が高いものだと思っております。ただ、議員言われるように、塩田川の活用については観光面で大きなプラスになるんじゃないかというのも事実でございます。

そういったことも含めて、今後関係機関との合意形成も必要になってくると思っております、その辺も含めて今後どういった方向で進めていくべきか、研究はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。

それでは、2つ目の質問、最後の質問に移ります。

今現在、塩田川河川内に護岸の部分から雑木等が生えてきまして、それが大きくなって大木になっている箇所があって、それがまた護岸を崩壊させる可能性もあります。そういうふうなものが今、轟橋から鋸橋まで河川沿いを見て回れば、多分御存じだと思いますが、崩落して遊歩道にかぶっているものもあると思います。そういう立ち木を、県の河川ではございますが、所管のほうから、先ほども質問で、遊歩道に関してお話をされていましたが、県のほうは伐採等もしていただけるというお話ではございましたが、改めて、せめて嬉野の景観の一部に当たる轟橋から鋸橋のところをパトロールしていただいて、そういうふうな立ち木関係についての伐採と撤去等の要望はできないかということなんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今回その件で杵藤土木のほうに確認しております。護岸からの雑木関係ということで再度現地を確認しながら、大きな木となれば、伐採するときも護岸が壊れるとか、そういうのがありますので、県のほうとパトロールをしていきたいと考えております。

担当のほうにも話したところ、場所等が分かれば再度おつなぎして、相談はいいですよという返事をいただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

すみません、少しでも補足させてください。

支障になる立木については、先ほど課長が申しましたように、県のほうに伐採等を要望、依頼しているところでございます。ただ、自然環境を残して、自然環境を人に見せるという部分もございまして、単純に伐採というわけにはいかないと思います。その辺も含めて今後県とは協議をしてみたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

いや、私も全部丸裸にしろという意味で言ったのではございませんので、もちろん景観上、木が必要なところもございまして。ただ、本当に危険な遊歩道の上部とか、そういうところに、根も入っていないので、根がただ横に張っているだけで、暴風等でも崩落する可能性、現に崩落しているところも湯野田大橋の右岸側なんかは、森田議員もおっしゃいましたけれども、あそこを早く撤去していただかないと、歩けない状況にもなっておりますので、次のそういうふうな木にならないように、早めにパトロールをして、そして、遊歩道を利用される方々に危険が生じないように早急にしていただきたいと思います。また、それが流れていって、下流側に5つほど転倒堰等もございまして、それに引っかかって故障の原因等になるおそれもありますので、早急をお願いをしたいと思います。それに関して、市長、最後に一言よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり既に大木となってしまっているものに関しては、安易に引っこ抜くと本当に大変なことになる可能性もありますので、十分に協議が必要だというふうに思っておりますので、綿密な連携の下で対策をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

これで私の今回の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時55分まで休憩いたします。

午後 2 時43分 休憩

午後 2 時55分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして一般質問を続けます。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可いたします。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、水山洋輔でございます。テレビ並びに配信等で御視聴していただいている皆様方におかれましては、御視聴していただきありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしまいたします。

今回の質問は、3つの項目について行います。

1つ目は、チャオシルについてです。

平成30年4月にオープンして、今年で6年目になりました。昨年10月以降、喫茶コーナーのメニューを更新されましたが、現状のチャオシルと今後の運営の方向性をお尋ねします。

再質問並びに以降の質問につきましては、質問席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、水山洋輔議員の質問にお答えをしたいと思います。

チャオシルの現状と今後の運営の方向性についてのお尋ねでございます。

チャオシルの現状につきましては、これまで開館初年度が過去最高の集客でありましたが、

昨年度は初年度の2万2,537人を3,746人上回り、比率にして16%増の2万6,283人の集客を得たところでございます。売上げにおいても過去最高の1,156万8,760円で、それまでの最高初年度の売上げと比較いたしましても46%増というところでございます。

今後の方向性につきましても、チャオシルの集客の安定を図りながら、中身の充実、また、指定管理による運営も視野に入れて取り組んでまいろうかというふうに思っております。

以上、水山洋輔議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、チャオシルについては過去最高の来場者数と、売上高においても開館以来、過去最高の売上高ということで市長からも答弁いただいて、今後も指定管理の運営も視野に入れつつ、集客力を高めていくということで答弁をいただきました。

じゃ、2点目の質問になるんですけども、昨年10月以降、チャオシルの喫茶コーナーのメニューを更新されましたが、この10月以降の売上状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

まず、価格の変更の経緯を説明いたします。

昨年10月まで喫茶コーナーのお茶を160円で販売しておりました。現在、当施設におきましては指定管理を検討しておりますので、指定管理検討委員会でも集客及び収入を得る努力をするよう指示がっております。そのようなことで、昨年9月に少額ではありますが、サービスの変更ということでお菓子をセットにして価格を400円に設定して、歳入歳出ともに予算の補正をさせていただき、御承認をいただいたところでございます。

10月以降の価格変更後、喫茶コーナーの売上げといたしましては、令和4年10月から価格変更を行っておりますので、10月から3月の1か月当たりの平均売上げが、令和3年度で21万8,850円、令和4年度で50万2,871円と、前年比229%であります。また、令和4年4月から7月の1か月平均の売上げと令和5年度の同期間の平均売上げの前年比でも159%となっており、価格変更による集客数の変更はないものと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

価格変更されたことにより、今、課長も答弁されましたが、自分でも試算をしまして、例

えば、令和4年度の下期と令和3年度の同月の下期で比べると100万円ぐらいの売上アップがされていますので、非常にチャオシルの売上げに貢献できている価格改定だったというふうに理解しています。

そしたら、先ほどの課長の答弁で、入館者数について、価格を上げたことで1人当たりの価格の単価が上がったので売上げの増があったという点と、入館者数も昨年度は過去最高を記録していますが、こちらについてもチャオシルの喫茶コーナーの利用についてはどのような影響と申しますか、入館者数が増えたことでの喫茶コーナーの利用者についてはどのように分析をされていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

昨年10月から喫茶コーナーの売上げにつきましては全体としては上がっておりますけれども、売上げの件数ですね、お茶が出た件数とか、そういったものについては、やっぱり価格が上がったことにより、件数自体は若干減っております。

なぜここまでサービスの変更ということでお茶の価格を上げたかと申しますと、お茶自体は、やっぱりお茶農家が手間暇をかけて作られているということ、そして、嬉野が日本有数のお茶の産地であること、なおさら今年は2部門で4冠を取って、日本一のお茶産地と思っております。他産地のこういった施設のお茶の価格とか、そういった研究をしまして、大濠テラスでは550円とか500円、八女のほうでも500円、しかしながら、嬉野では160円で販売していると。各産地のお茶担当からも、うれしの茶は本当においしいのに、160円はちょっと考えんぎいかんよというようなことも御指摘を受けておりますし、いろいろな市内の会合でも、お茶のブランド化、そして、うれしの茶の評価、PR、そういったことも御指摘されるところでございますので、ちょっと荒療治的なところはありましたけれども、サービスの変更ということで、らくがんをつけて400円にと。

私的にはこういった方法を取って、点数的には50点あるかなとは思いますが、でも、どこかでこのうれしの茶の評価を高めると、おいしいお茶であるというところから、よその産地との価格差というものをなくしたいというところがありました。最低でも1年間を通して、10月1日からはこのお菓子サービスへの変更で、お菓子を作っていたお菓子屋さんにも丁寧に説明をいたしまして、10月1日からは、これまでセット商品のみでしたけれども、単品でもお茶を販売し、ほかのお菓子も購入できるような体制を取って、また、これからの指定管理の準備にも順応していきたいという説明をさせていただきましたので、今回の茶業振興課の対応といたしましては、とにかくうれしの茶の評価を、うれしの茶、リーフ茶というものはとてもいいものだよということを広く周知したいというところがあった

ものでございますので、議員の皆様、御理解いただけるかとは思いますが、そういったことで今回この価格変更をいたした次第でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

丁寧な答弁ありがとうございます。私も資料請求で頂いた資料を見ながら分析していたんですけども、入館者数は過去最高なんですけれども、実際、値上げ後は若干お茶の販売量が減っているなというふうに感じていました。逆に、蒸し製と釜炒り茶、紅茶ですね、特に蒸し製と釜炒りが減少率が非常に多くて、何でかなというのも考えていて、先ほど課長が答弁いただいたんですけども、10月からは単品の販売もするというので、そうすると、またお菓子と一緒に買っただけになるようなので、これはまた変化が起こるのかなというふうに個人的にも思います。

お菓子についても、値上げ後、お茶とらくがんのセットメニューとなった時点で大体2割ぐらいお菓子の販売量が減っていましたので、それが10月以降変更していただくことで改善できれば、お茶とお菓子というところで、嬉野の美味しいお茶と、シュガーロードというところでお菓子の事業者さんもたくさんありますので、嬉野には美味しいお菓子もたくさんありますので、そういったところで嬉野らしさをより出していただけるようにチャオシルとして取り組んでいただければと思います。

そしたら、次の質問に移りたいと思います。

3点目の質問になるんですけども、チャオシルの利用促進についてお伺いしたいと思います。

このチャオシルの利用促進についてですが、先ほど最初の市長の答弁でもいただいたように、開館初年度が2万2,537人、平成31年度、令和元年度が1万6,147人、コロナ禍ということで令和2年度、令和3年度はちょっと客入りが減っていましたが、昨年度においては過去最高の2万6,283人の入館実績となっております。

今年度、現状、4月から7月までの集計を頂いているんですけども、これも前年同月比で上期の分の4月から7月までなんですけれども、累計で2,000人ぐらいは、昨年、過去最高の入館者になった月と比べてもチャオシルは集客に非常に効果があるということで、今月はちょうどチャオシルで軽トラマルシェというのが行われるというふうに伺っております。そこにもぜひ集客効果と経済効果には期待したいと思います。

そこで、チャオシルの軽トラ市についてお尋ねしたいと思います。すみません、通告の利用促進の取組ということで軽トラ市と具体的に書いていなかったんですけども、主催が茶業振興課ということでお聞きしているんですが、では、この事業というのは茶業振興課の

予算にもあります集客促進業務の予算として、この集客事業を行うという理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

今月9月24日に、例年、私が課長になってからはチャオシルマルシェということで行っておりましたけれども、今年4月の最初の日曜日に吉野ヶ里のほうの軽トラ市、朝市に視察に行きまして、吉野ヶ里公園で9時から11時まで、コロナ禍のときでも1,000名から7,000名、コロナ禍でなかったならば最大で1万2,000名ということで集客があつていふと。店舗も150件ということで、台風、雷が鳴らない限りは開催するというので毎月開催されております。

そういったこともあり、軽トラ市というのは要望、需要は多いよということを聞いておりましたので、視察に行き、そして、去年までは屋外でのイベントで集客をすゝるかということで議場のほうで申し上げておりましたけれども、今年はいさした方向性を変えて、参加の方が要望が多いということで募集をかけたところ、チャオシルの駐車場の面積と吉野ヶ里公園とは大きさは違いますが、27店舗、応募があつております。そういったことで、時間的には吉野ヶ里と比べて長く、9時から、お昼御飯、パスタとかピザとかを食べられる方もいらっしやいますので、1時までとして、撤収を2時までというような感じで、少し長めに嬉野の軽トラ市では計画しているところです。

そういったところも含めて、チャオシルの集客、また、若干指定管理も想定しながらのイベントの変更ということで行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、集客促進の予算を使ってやるというところではよかったですかね、400万円ぐらいあつたと思うんですけども。承知しました。

先ほど課長の答弁にもありましたが、例年ですと、昨年度は9月に駅開業マルシェをやられて、10月、11月はマルシェ、例年ですと、チャオシルマーケットを年に数回開催されていふかと思ひます。

今後、今年度こういう新しい軽トラ市という取組をされるんですけども、この軽トラ市とか、今までやってきたチャオシルマーケットなどというところではいいですと、これは集客促進業務として毎年同規模程度の予算をつけながら継続して行っていくというふうには理解していいのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

同規模で行う予定で考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

じゃ、同規模程度の事業と予算ということで理解させていただきました。

確かに、専門の事業者のイベント企画とか運営とかというところでいいますと、瞬間的にお客さんを集める上では有効的な手段だと考えます。チャオシルの知名度も上がる、得られるというふうに思います。

先ほど森田議員のほうからも日常の情報発信ということの質問が上がりましたが、今、チャオシルではSNSを使って、インスタグラムだと思いますが、情報発信をされています。この更新の頻度が不定期かなと。私もフォローさせていただいているので見ているんですけども、なかなか日頃の業務で従事されている職員の方は大変だと思うんですけども、ふだんからこういったところをやっていただくことで認知度をしっかりと上げていただくような取組には努めていただきたいと思います。これにつきましては答弁は結構でございます。

続きまして、チャオシルの利用促進の取組について、昨年度から入館者誘致促進事業ということで体験料の補助というところをされましたが、資料請求で頂いた実績としては、学校関係、これは市外、県外だと思うんですけども——でチャオシルの体験コーナーの実績として2件でした。何で2件なのかというのが、要因があるのかなと思うんですが、例えば、その要因ですとか、あと、この体験に対して受入れできる1回当たりの受入れ人数の上限というのがあるのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

入館者誘致促進事業、令和4年度におきましては2件ということで実績があります。それで、チャオシルの1つの体験の人数制限と申しますか、25人ということでございます。ですので、今、茶業振興課、チャオシルでも検討しておりますけれども、どうしてもやっぱり修学旅行とかで来られた場合に、50人とか50人以上というふうになってまいります。そういったときには、お茶の淹れ方教室と茶染め体験を別々にしたり、もう一つの考えは、志田焼の里と協力して、片や志田焼の里に25人行ってもらって、片やチャオシルでというようなこと

でやり方を検討しなければならないということで、最近はそういった話も進めております。

去年は2件ということで、実際今年も新型コロナウイルスが5類になってから旅行会社のほうには再度入館者誘致の要綱とか送りまして、周知をしたところでございます。今年9月、10月のチャオシルの予約状況といたしましては、修学旅行体験学習で団体が市内で3校、市外で7校ということで10件入っております。インバウンド関係が9月、10月で7件ありまして、韓国が1件、台湾が4団体の105名、シンガポールが2団体の20名ということで、韓国は1団体で10名でした。

そういったことで、先ほど議員もおっしゃいましたように、SNSだったりとか、あと、修学旅行の全国版のガイドにもチャオシルを載せておりますので、そういったところで周知を図り、こういった入館者誘致促進事業も活用しながら集客をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。若干体験のほうも秋口から利用者が増えてくる見込みがあるということで理解しました。

メニューが4メニュー、淹れ方、茶染め、茶摘み、釜炒りとあると思うんですけども、もちろん体験なので、事前予約制なので、そういったところも急に来て急にできるものじゃないと思いますので、そこら辺は理解しますが、予約をしていただきやすいような情報の見せ方に努めていただきながら、チャオシルの体験についても、開業当時は入館者に対して20%ぐらいの利用者がありましたので、若干今、この5年間の平均でいうと、13%、昨年度も過去最高の入館者だったんですけども、7%という1桁台なので、もう少し、これをせめて開業当時ぐらいまで持っていければ、大分収益、売上げもまた改善すると思いますので、ぜひ努めていただきたいと思います。

そしたら、次の質問です。チャオシルの運営状況についてお伺いします。

先ほど森田議員の一般質問の際にも少し課長のほうから答弁いただいていたのですが、館長さんとか職員さんと月に2回ぐらい、委託事業者の方と打合せをされている、ミーティングをされているというふうにお聞きしました。

月に2回のミーティングというところなんですけれども、日々の運営状況について、スタッフの方と報・連・相、報告、連絡、相談の体制というのは日々の業務の中ではどのようにやられていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

御存じのとおり、チャオシルの館長も定期的にと申しましょうか、激しく交代があったものですから、そういったところから職員皆さんに再指導ということで、それぞれが館長というような気持ちでやられていたのはいいことではありましたけれども、やっぱり個人が走ってしまうというところもあって、ミーティングを結構増やして話しているところでございます。

まずは茶業振興課としては、館長からの申出ということで、チャオシルの職員はまず館長に相談するというところでお願いをしております。中には、真っすぐ派遣会社だったり、真っすぐ茶業振興課に来られることもあろうかとは思いますが、館長という役職の方がおられますので、そういったことでしっかり縦の並びと申しましょうか、役職がありますので、そういったところで筋を通してもらって、我々も相談を受けたら課員から課長のほうに、そして、部長のほうにということで、場合によっては市長、副市長のほうにというような形で連絡、報告しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

組織体としての報告、連絡、相談をどういうふうに行っているかという流れを御説明していただきました。

チャオシルにおいては、毎日現場で従事されているスタッフの方が、その現場の喫茶コーナーのお茶の売行きですとか、お土産品の売行きですとかというのを一番理解されていると思いますので、そういったところの声というのは館長さんを通じてということですが、しっかりと担当課としても把握をしていただいて現状分析をしていただいて、よりよい運営に努めていただければと思います。

そしたら、5点目の質問に移ります。

チャオシルの隣地活用調査というのを以前行われていると思いますが、このサウンディングの結果を含め、どこまでこれが実施できるのかということでお尋ねしたいと思います。

いろいろと3グループ、3つの意見が出ていたかと思うんですが、担当課としてはこのサウンディングの結果をどのように実行していきたいかということをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

チャオシルの隣接地活用のサウンディング型市場調査につきましては、平成31年2月25日から令和元年5月31日の3か月の期間において、隣接地活用のアイデア及びノウハウを民間事業者から意見聴取する形で実施されたものでございます。

市といたしましては、当初、市民の皆様の御意見、御要望を踏まえ、チャオシルの隣接地への民間事業者の参入や投資を念頭に民間活力の可能性を見いだせればと考えておりましたが、4年前当時では西九州新幹線開業に向け周辺整備も進められておりました。事業者の多くはチャオシル周辺の事業展開として商業施設の公設民営やチャオシルと一体活用等を条件とされるなど、官民の思惑がうまく合致せず、当時のサウンディング調査からは新たな事業展開に至っていない現状があります。当時実施されたサウンディング調査を生かした事業展開は難しいと判断されたところと現在の茶業振興課では聞き及んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。チャオシルについて、自分なりにこうやってほしいといえますか、今回、令和4年度の決算もちょうど出てきましたので、チャオシルが年間約2,700万円ぐらい歳出として事業費がかかっています。先ほども申し上げましたが、令和4年度については喫茶コーナーの売上げのほうも伸びたことによって、年間約1,000万円の売上げがあります。諸経費を引いたもろもろで、市に入る歳入は約280万円ということで理解しています。

課長も先ほど言われましたが、喫茶コーナーについては価格改定によって、売上げ、利益ともに増額という効果はしっかり出ていますので、若干利用者減少というところについては、また、てこ入れをしっかりと10月以降やっていただきたいと思えますし、例えばそういう中では、メニュー開発で季節ごとの限定メニューを考えてみたりですとか、作られてみたら、いつも来られている方がリピートしたりですとか、新しいお客さんも入ってくるかなというふうには考えますので、またそういったところも御検討していただきたいと思えます。

その喫茶コーナーを利用させていただくことで、お茶を飲んだり、お菓子を食べていただくことで、売店の売上げも入館者数に対して比例的に伸びていくんじゃないかなとも考えますので、そういったところの御検討をぜひよろしく願いいたします。答弁は大丈夫かな、どうしようかな。もしよろしければお願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

現在、6月から新館長になりまして、夏場はどうしても熱いお茶というのが出ないという

ことで、どうしても体験も少なくなってしまう。

そういったところで、王位戦で食された水まんじゅうだったり、丸カステラという、名前は正確かどうかあれですけども、そういったのを9月、短期間でお出しして、SNSに載せて集客を図るとか、そういったことで考えておりますし、あと、ほかのお菓子のメニューもいろいろ、いつも同じものといったらちょっとあれですけども、売上げとか、そういったのも考えて、そして、新しいお菓子が入ったねとか、特に吉田焼も新しい箸置きがあったり、カップがあったりということで、行くたびに今は変化が出ておりますので、館長には売店コーナーの模様替えとか、あと、いろいろ資料の模様替え、最近ではお茶の漫画コミックとか、子どもさん、幼児を連れてこられるお母さん、おばあちゃんたちがどうしても子どもがいたら長く滞在できないということで、絵本を置いていいだろうかというような館内の職員の質問が館長からございましたので、絵本の購入とか、そういったものは許可しております、そういったところで滞在時間を長くしていただくという工夫を今現在しておるところでございます。今後も、なお集客できるような工夫をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

すごくいろいろな改善策を講じられているので、ますますチャオシルの利用促進、集客効果、売上げ、収入の上昇を期待しながら、チャオシルの質問は終わりたいと思います。

次に移ります。

2点目の質問です。メタバース・VRの取組についてということで質問を上げさせていただいております。

このメタバース・VRの事業ですけども、本市において令和3年8月より国の採択を受けて未来技術社会実装事業ということで取り組まれている事業の中で一つの事業だというふうに理解していますが、今回はこのメタバース・VRについて、嬉野市がどのように取り組んでいるのかというところを質問していきたいと思っております。

まず、1点目の質問ですが、このデジタルモール嬉野やバーチャル嬉野・嬉野散歩について、開設日から直近までのアクセス数をお尋ねします。デジタルモール嬉野とか、バーチャル嬉野・嬉野散歩というものが、配信で見られている市民の方はもしかしたら初めて聞く方もいらっしゃるかもしれませんので、こういった取組なのか、簡単に御説明もいただければ助かります。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

それではまず、こちらは嬉野温泉観光案内所という嬉野市の公式LINEのほうで見ることができます。その中に、先ほど申されましたデジタルモール嬉野、バーチャル嬉野・嬉野散歩というものが入っております。

まず、デジタルモール嬉野というものでございます。こちらにつきましては、仮想空間にアバターがおりまして、それを自分で操作していろんなところを見ていくというようなシステムになっておりますが、こちらにつきましては、昨年の開業日9月23日から先月の8月28日の間で2万762件のアクセスがっております。単純に平均をいたしますと、月に大体1,700件程度のアクセスがあっているということになります。

次に、バーチャル嬉野でございます。こちらにつきましては、VRゴーグルをはめて立体的な状況を見ることができるというようなものになっておりますが、こちらにつきましては、今現在、駅前の観光交流施設のまるくアイズのほうに2台、それと、嬉野温泉観光協会のほうに1台を設置いたしております、動画コンテンツを体験していただくものというふうになっております。このVRゴーグルを用いて再生された回数といたしましては、4,770件となっております。こちらにつきましては、昨年9月から今年1月までの集計値になります。これにつきましては、再生の集計の関係上、データ取得のライセンスの関係で1月までの集計値というふうになっております。

最後に、嬉野散歩でございます。これはウェブ上でグーグルのストリートビューのような形でずっと前に進んで、あと、店舗とか、そういうところの名称をクリックすると、その名称の施設の状況が見れる、または各お店の中、飲食店とか、そういった中にもアクセスすると、中の雰囲気とか、そういうものが見れるというようなものになっております。こちらにつきましては、市街地、あと、吉田の窯元会館周辺を今現在散策できるものとしておりますが、1日当たり大体20人から30人ほどの利用があっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

デジタルモール嬉野は意外とアクセスが多いなということで、個人的にはもう少し少ないかなと思っていました。承知しました。

そしたら、2点目の質問です。

メタバース空間、デジタルモール嬉野において、今年は嬉野温泉夏まつりの花火の中継をされたというふうにお伺いしていますが、今回実施された経緯と当日のアクセスされた人数をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、経緯からお話をさせていただきます。

このメタバース空間につきましては、昨年度の西九州新幹線の開業に合わせて構築を行っております。開業時には、メタバース上でコインを集めて、リアル空間である観光交流施設のまるくアイズでガチャガチャを回して景品を交換できるという取組を行いまして、これも多くの方に御参加をいただいたところです。ただし、昨年度構築した駅周辺メタバースにつきましては、まだ箱物を構築したのみでございまして、今後の活用が検討課題ということでございました。

本メタバースにつきましては、未来技術社会実装事業の中で検討、協議を今行っておりますが、その中でメタバース上にライブ配信を実施、花火ですね、夏まつりのライブ配信を実施しまして、その効果と課題について検証を行おうということで決定いたしました。

また、コロナ禍で開催を延期してきました夏まつりをリアルとバーチャルの両面から実施いたしまして、にぎわいづくりと今後のバーチャルでのライブ配信の可能性について検討を行うために今回実施したものでございます。

なお、当日のアクセス数でございますが、2,400のアクセスをいただいております、過去一番の利用があったということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。今やられている未来技術社会実装事業の一環ということで、ライブ配信の可能性ですとかというところで説明を受けました。

ちなみにですけれども、デジタルモール嬉野の同時接続数の最大数は何人まで可能なのか。今回、夏まつりで2,400人一遍に入られたというふうな理解、デジタルモール内にいたというふうにするんですけれども、ネット上のシステムなので、同時接続数が幾らまで許容できるのかというのは結構大事なところだと思うんですよね。それについてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

すみません、今現在ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後立ってお答えをさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

デジタルモール嬉野でもこの花火大会とかイベントをする際に、今年8月の花火で2,400人の来場があったということであれば、デジタルですけれども、ある意味、それはもちろん嬉野に来たということになりますので、そこが増えれば、より嬉野を知る人が増えるというふうになりますので、今の質問を何人ぐらいまで同時接続できるのかなということでお伺いしました。

私自身も何度かデジタルモール嬉野にアクセスしたことがあるんですけども、私の感想で申し訳ないんですが、結構、自分以外誰もいなかったりする、時間帯によるかもしれないんですけども、先ほどの課長の答弁でいうと、月平均1,700人程度のアクセスということでお伺いしたんですけども、入るタイミングが悪いのか、夜とか夕方入ったりするんですけども、ちなみにどの時間帯に人が多いとかというデータはありますでしょうか、デジタルモール嬉野にアクセスした場合の。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

件数のほうは月ごとで把握はできているんですが、時間帯というのはこちらのほうでは集計ができておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

時間帯を把握することで、そのときにどういう人が入っているかというのももちろんデータであると思いますので、その時間帯にどういう人がということで、デジタルモール内でどういう宣伝を打つのかですとか、どういう客層が入っているのかということでは非常にデジタル空間においては重要なと思いますので、そういったところの把握もされたら、よりよい検証ができるのかと思います。

ちなみになんですけれども、このデジタルモール内での花火の中継というのは来年度以降も継続してやられるお考えなのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

来年度以降につきましては、まだ今のところどうするかというのはここではお答えできないんですが、ただ、今回2,400のアクセスということで非常に見ていただいていると。あと、年代別とか、例えば、どういう地域の方が見ていらっしゃるのかというのは、ある程度把握はできておまして、大体30代から40代の方で、佐賀県内はもとより、東京とか福岡、大阪もございますが、そちらからもアクセスがっております。

こういったことを踏まえますと、ある程度効果があったということで、来年度も何とかできればなというふうに思いますが、今の段階では確定しておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、3点目の質問に移ります。

3点目は、デジタルモール嬉野の取組やバーチャル嬉野・嬉野散歩について、先ほどから出ています未来技術社会実装事業の取組の一部ということで、この事業は国の補助を受けているんですけども、どのような形で実装するのか、また、民間企業による実装といたしますか、独立してやってもらうようになるのかというのをお尋ねしたいんですけども、デジタルモール嬉野というのがアプリのダウンロードが要らない、いわゆるブラウザ起動型のメタバースコンテンツということで理解しているんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員がおっしゃっていることで間違いはないということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

じゃ、ブラウザ型のネット上につなげれば、いつでも誰でも使えますよということだと思います。ブラウザ起動型なので、アプリも要らないよということで。

このメタバースというところは嬉野市独自のプラットフォームを設計、開発、運用してい

るという理解でいいのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

すみません、そのまま、もう一回。

○1番（水山洋輔君）続

このデジタルモール嬉野というものは、嬉野市独自で作ったプラットフォームがあつて、そのプラットフォームを嬉野市として設計、開発、運用を——委託は事業者に行っていると思うんですけども、嬉野市独自のプラットフォームであるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、嬉野市独自で作ったものでございますので、そういう認識でよろしいかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そうすると、メタバースは今日本でも世界でもいろんなプラットフォームがあると思うんですね。そんな中で、運営会社ですとか開発会社ごとにプラットフォームが独立を結構しているの、1個アカウントを作っても、別のメタバースで遊ぼうとしたら、別のアカウントが要るんですね。将来的にどうなるか分からないんですけども、未来技術社会実装事業をやっていく上で、ほかのプラットフォームとの相互運用が非常に私は重要になってくると思うんです。今、嬉野市独自でやっているものだというふうに言われたので。そういったところもしっかり今後の未来技術社会実装事業では検証していただければ、よりメタバースの人口、裾野が広がるかなと思いますので、そこら辺はまた検討、検証、研究をしていただければと思います。これは答弁は不要です。

この事業なんですけれども、国の支援期間はいつまであるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この事業につきましては、5か年の事業でございます。令和3年度からでございますので、令和5年度につきましては中間期に入ったというところになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ちょうど今中間期ということで御答弁いただきましたけれども、デジタルモール嬉野が、今、箱ができた状態であると。

中間期から、今度これを事業として作り上げるまでにあと半分残っていると思うんですが、今後どのような取組ですとか仕掛けづくりをこのデジタルモール嬉野で取り組まれようと考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、箱物を作って、中身をどうしようかということで、ライブ映像も一つのチャレンジとしているいろんな仕掛けをしているところでございます。今後もそういった形でいろんな仕掛けをしていきながら、好評を得るものはそのまま残して、そうでもないものはまた別のものに切り替えるとか、そういったことでやり方は考えていきたいというふうに考えております。

この事業自体が地域への実装、自走を目指した取組でございますので、そういった自走をしていただける方々がより使いやすいような形にもしていかなければならないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

補足ということで答弁させていただきます。

ECサイトがございますけれども、その連携であったりとか、ふるさと納税であったりとか、将来的にはいろいろな連携を取りながら嬉野のPRを行うというものを目的にしておりますので、今後も少しずつでも進めてまいりたいと。少しずつという言い方はおかしいんですけども、一步一步前進しながら進めてまいりたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

市の資料じゃないと思うんですけど、未来技術社会実装事業の議事録といいますか、市の資料でよろしかったですかね。ホームページからダウンロードさせていただいたんですけれ

ども、先ほども部長から答弁があったように、いろんなライブ映像のチャレンジですよ、リアルとバーチャルの連動したような取組ですとか、マルシェをする際にもリアルとバーチャルで、バーチャルはECサイトでやってみようとか、今年度からか来年度か分かりませんが、今からやられるということで御説明をいただきました。

最終的には地域が自走するような形でということで御答弁があったんですけども、事業としては、デジタルモール嬉野を運用していただくような民間事業者をお願いするといえますか、そういった形で考えていらっしゃるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、最終的には自走していただくというような形が私どもとしては理想形かなというふうには考えております。ただ、これはほかの自治体とかを見てもやり方はいろいろございまして、なかなか自走が100%無理であれば、うちのほうとしても、例えば、事業によっては企業版のふるさと納税とか、そういうものを少し活用しながら実装することもあり得るかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

本当にこのメタバースというところでいいますと、民間企業でもそうですし、自治体とかでも最近いろんな自治体が取り組まれています。正直、これはまだ黎明期なので、今後どういうふうに発展していくのかというところがなかなか、皆さん検証して効果を確認されて、どういうあり方がいいのかというのを一生懸命やられているところだというふうに思っています。

先ほど課長から答弁がありましたけれども、本当に市としてはいろんな費用を考えれば、結構、プラットフォームは1回作ってしまえば、ずっとそれがネット上にあるので使えるかと思うんですが、そういったところの維持ですとか、何かイベントをする際にはシステム更新とか、例えば、アバターを変えますとなった場合には結構その更新料もかかると思いますよね、数百万円、事業によっては数千万円とか。なので、できれば市の持ち出しが少ないような形でやらないといけないよなというふうに感じております。

なので、例えば、リアルイベントと、市が駅開業1周年を今度やりますということでやられますが、その事業費プラス、じゃ、デジタルモール嬉野でも連動したイベントをやるようになった場合には、極端に言うと、費用がリアルとバーチャルで倍かかっちゃったら、それ

こそ何のためにやっているの、どのぐらい事業費もかかるか分からないので、そういったところはしっかりと検証していただきながら、有効なデジタルモール嬉野の活用をしていただきたいと思います。

なので、あくまでもどうなるか分かりませんが、私個人的に思うのは、今、嬉野市が取り組んでいるプラットフォームを構築された企業さんなりがあると思うんですよね。そういったところに最終的にはこのデジタルモール嬉野を運営していただいたりですとか、今回は未来技術社会実装事業なので、そのデータを得たことで嬉野市がどう使うかというところになると思うんですが、ほかにもメタバースを運営されている企業さんは国内にもいらっしゃいますので、将来的には未来技術社会実装事業の中で、会議で取り組まれていることとか話されたことが全てではない、これがありきで進めることがないように、市として最低限の投資効果で最大限の成果、効果を出せるように取り組んでいただければと思います。

デジタルモールについては以上で、次のバーチャル嬉野・嬉野散歩についてお尋ねしたいと思います。

バーチャル嬉野は私も1回、2回ぐらいやったことがあって、VRゴーグルをつけて360度体験できるものということで、嬉野の飲食店さんとか旅館さんを疑似体験、中に入って360度見渡せるような体験型のコンテンツだというふうに理解しています。

嬉野散歩も、先ほど課長が答弁いただいた某有名企業のストリートビューに正直似たようなやつだよなという理解なんですけれども、バーチャル嬉野ですとか嬉野散歩について、今後コンテンツをどういうふうに拡充されていくか。1つは、嬉野に来ていただくためのきっかけづくりだというふうに私は理解しているんですけれども、今後この2つのコンテンツをどういうふうに市としては広めていくかというか、拡充するのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この2つのものにつきましては、まだ情報量が十分に入っていないというところがございます。そういった中で、各事業所さん、飲食店さん等々の御協力をいただきながら、そこでたくさんの情報を得ることができれば、市外の方だったり、それだけ情報量が入ってまいりますので、まずはそういうたくさんの情報をどんどん入れていきたいなというふうには考えております。そういった中でどれだけの効果が出るのか分かりませんが、それをすることで、ある一定程度の効果は私は出てくるかなというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

私から少し補足してお答えをしたいと思います。

某何とかアースと一緒にということ、確かに仕組みとしてはよく似ているんですけども、若干違うのは、ストリートからではなくて、中の景色がということ、VRゴーグルの中に幾つか、居酒屋さんであったりとか、あと、スナックとか、そういったところも協力をしていただいて入っていますけれども、観光地において、水山議員も御旅行されることと思えますけれども、一見で入るときは結構ドアを開けるまでが勇気が要るのではないかなというふうに思えますけれども、どんな雰囲気のお店なのかなとか、例えば、子どもを連れていたら、お座敷はあるのかなとか、そういったところも視覚的に情報で入ってくれば、お店に行きやすくなる、ひいてはそれは地元の商店の売上げにもつながっていくのかなというふうに思っております。

また、商店の観光案内もそうですし、例えば、今360度カメラも静止画だけじゃなくて動画のほうも、まだ広く実用ということにはいかないですけども、私もそういったメタバース関係のいろんな展示会で見てみると、かなり精度の高いものが実装されてくるのではないかなというふうに思っていますので、そのタイミングでいけば、例えば、肥前吉田焼の窯元の中を、絵付けをしているところとか、実際に作っているところは観光客が立ち入れないと思うんですね。お茶を揉んでいるところもそうですし、酒造りしているところもそうだと思いますけれども。ただ、それを360度カメラで撮影したものをこういった観光案内所等で見ていただくとなると、そのものに対しての購買意欲というのは格段に上がるというふうに思っておりますので、私どもとしてはそういったところをもう少し口頭での観光案内もフェイス・ツー・フェイスの関係では重要ではありますけれども、視覚情報による嬉野の魅力発信において非常に今後大きな意味を持つというふうに思っておりますので、それには地元の商店の皆さんであったり、そういったところの協力関係については、今受託事業者さんもすごく熱心にいろんなお祭り等にも顔を出しながらやっけていただいているということでもありますので、私どもといたしましても目いっぱいバックアップしながら、この実装事業の期間中に土台を作って、独立自走を目指してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

御答弁、すごく今重要なことを市長がおっしゃられまして、課長の情報量をどんどん増やしていくということも非常に重要です、360度カメラで市長がおっしゃられた現場を見ることで、今、本物体験ということをよく言われますので、その本物体験、ふだん入れない工場ですとか工房ですとか、そういった意味では、このバーチャルというところでいうと疑似

体験ができたりするので、そのものができる工程を知ることによって価値というものを再認識できるツールとしては、非常に今の時代だからこそできるものだなというふうに感じています。視覚情報というのは、棚にお店で並べている商品を見て買うだけではなく、その裏側にあるストーリーが大事だと思いますので、そういった意味では、この取組は非常に客の購買意欲を刺激する上では、嬉野をもっと深く知ってもらうという意味でも非常に有効的な手段だとも思いますので、途中の答弁で自走型にするというところでも、各事業者さんたちがやっぱり自分をもっと知ってほしい、自分を知ってもらうことで自分の商品の価値を再発見してもらって、それが付加価値として商品単価に上がるような仕組みづくりがこれでできるんじゃないかなと思っていますので、ぜひ頑張って実装に向けてやっていただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは、3つ目に入ります。

塩田津周辺の駐車場についてお伺いします。

まず1点目、1点目も2点目も関連するんですけども、浦田川、塩田津は結構いろんな店ができて、お客さんが車で来られる方が多くなっています。浦田川沿いのみなと広場なんですけれども、一部が塩田袋線ということで道路になっていると思うんですが、それ以外は広場ということでありまして。一部舗装はしてあるんですが、最近、車の乗り入れも増えているところもあって、砂利の部分が、泥の部分といいますか、結構えぐれたりして水たまりができたりしています。こういったところの舗装なり補修が今後必要だろうと考えますが、担当課としては現状どのお考えか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

みなと広場の未舗装部分についてのお尋ねだと思いますので、お答えをしたいと思います。塩田津の関係する皆さん方のおかげによりまして、塩田津を訪れる方が随分増えてきております。議員御発言のように、自家用車で来られる方もおりまして、非常に増えてきているなという認識は持っております。

しかし、みなと広場におきましては伝建地区内の敷地内である関係で、伝建地区内では昔の面影を残したいということでありまして、そういう区域からすれば、現状を維持していくという方向が最善ではないかなと思いますけれども、そういった意味で、伝建地区審議会あたりの御意向も聞く必要があるのかなと思っています。

さらに、河川地区は県のほうが所轄でありますので、県の意向も聞きながら検討もしなくちゃならないと思いますので、早急にはできませんけれども、そういった意味では、駐車場ということになりますと、バスあたりの駐車場もないわけでございますので、本当にちょこちょことした手当り次第の状況じゃなくて、もっと抜本的な対策あたりをする必要も考

えなくちゃいけないのかなというようなことを考えているところであります。

以上、お答えにしたいと思っています。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

教育長がおっしゃられたように、あそこは伝建地区なので、どういうふう修理、修景するか、いろいろルールも決まっていますので、いきなりあれを全部駐車場にとかというのは私も考えていなくて、あそこは港の景観はそのまま残しつつ、砂利のところはえぐれてきているので、結構大きい水たまりとかでつまずきとかも起こり得るかなと思いますので、そういったえぐれたところは泥をまた入れていただくとかというところであれば、水たまりの解消とかにもなると思うんですが、そういったところは担当課がどうなりますかね、これは公園になるんですかね、広場、河川になるんですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

担当課といいますか、先ほど教育長が答弁されたように、あそこが伝建地区内になっております。教育長のお話の中でもありましたように、あそこは実は佐賀県の河川敷になっておりまして、佐賀県のほうから嬉野市が維持管理をやってくれというふうなことで受けているところでございます。嬉野市としましては、それを受けて、塩田町の町区のほうと維持管理の協定を実際結んでいるところでございます。ですから、日常の草払い等については町区の皆さんでやっていただいているものと思っております。

今、議員御質問の砂利ですけれども、へこんでいる部分があると、どうしたものかというようなお話だと思っております。その部分については教育委員会でも現地を確認しながら、協議しながら、どういった形がいいのか、ちょっと見させていただきたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。確認していただければ、結構雨が降った後は大きい水たまりができますので、一度御確認をよろしく申し上げます。

駐車場関連でいいますと、浦田川のところはあくまでも広場で県が管理しているところなので、あと、塩田津周辺でいいますと、中央公園であったり、リバティの駐車場なんかも来られる方は使われるのかなというふうに考えますが、そういったところは自由に使っていた

だくというか、使っていただくということでもよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

中央公園及びリバティの駐車場につきましては、両施設の利用者のための駐車場ではありますが、そこが空いている場合は塩田津の来訪者の方が利用されても問題はございません。ただ、塩田津でのイベントなどで多くの方が利用される見込みがある場合につきましては、中央公園やリバティの利用者の方に支障がないように、まずは本課のほうに事前に相談をお願いしているところです。

両施設の利用者がどうしても優先になってしまいますが、塩田津のお客さんもできるだけ御利用できるように、有効活用していただけるように柔軟に対応していきたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。もちろん、整備されている目的が中央公園とかリバティのための駐車場ということが大原則だと思いますので、おっしゃるとおりかなと思います。ただ、柔軟に対応していただけるということなので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、武雄側から市役所側に来て1個ある下町橋なんですけれども、中央公園に鋭角に入るところがあると思います。あそこは奥に行ったら結構広い駐車場があると思うんですけども、あそこは結構駐車場の入り口だという認識がないかなと思うんですね。駐車場とかのPという標示もないので。なので、あそこは橋で鋭角に入るのもう少し入りやすくするですとか、間口を広げたりとか、あとは駐車場と——あくまでも中央公園の駐車場なので、あんまり塩田町並み駐車場みたいな形で看板を出すのはあれかもしれませんが、駐車場がここにありますよというのを指していただだけでも、来られた方は、あっ、ここに駐車場があるというふうに入りやすくなるのかなと思います。あそこがちょうど塩田津の川港を、車を止めてから歩いて見てこれるいい場所だと思うんですね。あそこに車を止めれば、全体的に川と街を見ながら来れるところなので、浦田川の裏の広場に止められるのも結構だと思うんですけども、ここにも駐車場がありますよ、止められますよということで案内すれば、塩田津全体を見渡せますので、よろしければ、あそこの間口を広げたりですとか、駐車場、Pありという感じで標示を立てていただければいいのかなと考えましたけれども、これはどうなりますかね、所管の課がどちらかあれですけども、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

すみません、所管というよりも、当時、私が担当としてあそこを整備したという関係上、お話をさせていただきます。

先ほど議員御発言のように、あそこは鋭角のところ、少しカーブが県道にかかっております。危険性がございまして、あえてあそこからの進入はあまり行わないように、そのままの現状でそのときは整備したところでございます。ただ、利用形態等も前とは違っている部分も十分承知しておりますけれども、やはりカーブ等からの出入りというのは危険性が増しますので、できればあそこのスーパーの横の中学校の間の道を通っていただいて、裏手の駐車場のほうに入っていただくほうが安全面が確保できますので、もし看板等が必要ということであれば、そちらのほうがいいかとは考えているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

鋭角なので、確かに危ないというのもありますよね。ぜひ駐車場があるというのは何らかの形で示していただければ、多分、スーパーですとかリバティですとかに隠れて、結構あの駐車場は初めて来られる方は分かりにくいと思いますので、分かりやすい形で、利用されやすい形で取り組んでいただければいいかなと思いましたので、ぜひ何かしらの対策なり、方向性というものを示していただければと思います。

以上で私の一般質問は終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時14分 散会